

ディスクロージャー誌 2025



鹿児島みらい農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A鹿児島みらいは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 6 月
鹿児島みらい農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 5 4 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

令和 7 年 2 月 2 8 日現在

◇設 立	平成 3 0 年 3 月	◇組 合 員 数	4 1 , 0 9 8 人
◇本店所在地	鹿児島市小川町 2 7 番 1 7 号	◇役 員 数	3 0 人
◇出 資 金	8 5 億円	◇職 員 数	4 5 2 人
◇総 資 産	2 , 8 1 8 億円	◇本支店・事業所	3 5
◇単体自己資本比率	1 3 . 8 7 %		

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（令和6年度）	5
5. 農業振興活動	26
6. 地域貢献情報	28
7. リスク管理の状況	32
8. 自己資本の状況	40
9. 主な事業の内容	41

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	50
2. 損益計算書	52
3. キャッシュ・フロー計算書	54
4. 注記表	56
5. 剰余金処分計算書	71
6. 部門別損益計算書	73
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	75
8. 会計監査人の監査	76

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	77
2. 利益総括表	78
3. 資金運用収支の内訳	78
4. 受取・支払利息の増減額	79

III 事業の概況

1. 信用事業	80
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
(6) 預かり資産の状況	
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	
② 残高有り投資信託口座数	
2. 共済取扱実績	90
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	92
(1) 購買事業取扱実績	
① 受託購買品	
② 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
(6) 介護事業取扱実績	
4. 指導事業	94
IV 経営諸指標	
1. 利益率	95
2. 貯貸率・貯証率	95
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	96

2. 自己資本の充実度に関する事項	98
3. 信用リスクに関する事項	100
4. 信用リスク削減手法に関する事項	105
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	107
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	107
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	107
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	109
9. 金利リスクに関する事項	109

【JAの概要】

1. 機構図	112
2. 役員構成（役員一覧）	113
3. 会計監査人の名称	114
4. 組合員数	114
5. 組合員組織の状況	115
6. 特定信用事業代理業者の状況	116
7. 地区一覧	116
8. 沿革・あゆみ	117
9. 店舗等のご案内	118

法定開示項目掲載ページ一覧	120
---------------	-----

ごあいさつ

組合員・地域の皆様におかれましては、平素より私どもＪＡ鹿児島みらいの事業全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、「経営情報の開示義務」に基づくディスクロージャー誌を発刊し、令和６年度の事業実績及び取組みを皆様にお知らせいたします。

さて、令和６年度を振り返りますと、国際情勢が依然として緊迫しているなかで、国内では個人消費や設備投資が徐々に進み、経済は緩やかに回復が進みました。一方、国際的な資源価格の高騰や円安の影響による物価上昇が続くなど、実質賃金が減少する局面にあります。

農業を取り巻く環境は、生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少などにより生産基盤の縮小が続いており、生産資材価格が高止まりするなど農業経営は厳しさを増しつつあり、今後、国や県と一体となった生産基盤確立対策に取り組む必要があると認識しています。

ＪＡを取り巻く環境は、信用事業では日銀のマイナス金利解除により低金利から脱却する局面に入り、これまでＪＡの収支を支えてきた信用・共済事業と経済事業との収支バランスによる都市型ＪＡの収支構造は揺らいでいます。この変革の時代にこそ「総合事業」というＪＡ事業の特性を活かし、持続可能な地域農業づくりとＪＡ経営の実現に向けて取り組んでまいります。

令和７年度は、第３次中期３か年計画の初年度となります。３つの基本目標（「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」）の達成に向け、組合員との対話を重ねながら「自己改革実践サイクル」の着実な取組みにより事業展開を図ってまいります。そして、組合員・利用者の方々の負託に応え「地域に愛され、親しまれるＪＡ」を目指し、役職員一丸となって充実したサービスの提供に努めてまいります。

最後に、組合員の皆様方並びに関係各位のご健勝をご祈念申し上げますとともに、今年度も当ＪＡの事業全般にわたり、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、あいさつといたします。

鹿児島みらい農業協同組合
代表理事組合長 井手上 貢

1. 経営理念

組合員・地域に愛され、親しまれる J A へ ～新たな未来の創造～

〔基本理念〕

私たちは、地域に根ざした農業協同組合として、柔軟な発想と多様な価値観に基づき、新たな鹿児島市の未来を創造します。

〔基本姿勢〕

- 地域の自然を守り、元気な農業を育みます。
- 組合員や地域住民の暮らしを支え、地域社会に貢献します。
- J Aに関わる全ての人が笑顔あふれる J A活動を展開します。

2. 経営方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、環境変化に対応しながら「持続可能な農業生産の確立」を目指し地域農業の振興に取り組めます。

また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組めます。

また、自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、各事業の体制を強化します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

4. 事業の概況（令和6年度）

令和6年度を振り返りますと、国際情勢の緊迫が依然として続くなか、国内では雇用・所得環境の改善に加え、個人消費や設備投資も徐々に進むなど国内経済は緩やかに回復が進みました。

農業を取り巻く環境は、生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続くなか、肥料・飼料・燃油など生産資材価格の高止まりが長期化し、さらに、食卓では国民の主食であるコメの流通量が不足し価格が急騰するなど、今も十分な供給ができない状況が続いています。

一方で、令和6年5月には「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料安全保障や農業生産基盤の維持・拡大、農産物の適正な価格形成に向けた法制化等について、国会での審議が開始され、厳しい経営が続く生産現場からは早期の実現が待たれています。

また、令和6年11月に開催された第28回JA鹿児島県大会ではJAグループを取り巻く情勢等を踏まえ、①食料安全保障の確立に向けた取組み強化、②新たなツール等を活用した組織・経営基盤の強化、③業務のデジタル化による事業変革(DX対応)の促進が決議されました。

このような中、当JAでは第2次中期3か年計画の最終年度として、基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現へ向けた取組みを行うとともに、組合員訪問活動や地区別説明会の開催を通じた、組合員との徹底した対話による「自己改革実践サイクル」の構築に取り組んでまいりました。

営農面におきましては、JA産地づくり10年ビジョンの実践による組合員の収入拡大とコスト抑制を図り、安心・安全な農畜産物の提供に取り組みました。また、出向く営農・購買体制の構築へ向けて購買店舗を再編し収益力強化のための体制づくりに取り組みました。

信用事業におきましては、組合員・利用者に対する資産形成やライフプランのサポートを実施しました。更に、食農関連企業等に対する訪問を通じて融資領域の拡大にも取り組みました。

共済事業におきましては、あんしんチェックや3Q活動に加え、WebマイページやJA共済アプリの提供による利用者との繋がりを強化し、総合保障の提供と次世代との接点強化に取り組みました。

生活事業におきましては、人間ドックや巡回健診を通じ、組合員・地域住民の皆様の健康増進活動に努めるとともに、移動購買車による買い物支援サービスに取り組みました。

経営面におきましては、経営理念である「組合員・地域に愛され、親しまれるJAへ」に基づき、教育・研修を通じて職員の資質向上に努めるとともに、伊敷地区および谷山北部地区の支店再編の実践や自己資本増強運動による持続可能な経営基盤の確立に取り組みました。

その結果、当期剰余金は171,699千円の実績を確保することができました。

各事業の実績・内容等については、次頁よりご報告いたします。

【 農業づくり 】

I. 営農経済事業

持続可能な地域農業づくりや組合員の所得向上に向け、JA の総合事業による営農・経営指導機能の発揮に取り組みました。

1. JA 産地づくりと組合員の収入拡大・コスト抑制対策

(1) JA 産地づくり 10 年ビジョン（品目別）の実践

＜JA 産地づくり 10 年ビジョン策定品目＞

① 軟弱野菜

- ・K-GAP 更新取得 9 品目（吉野）
- ・新規品目フリルレタスの導入

② かぼちゃ

- ・奨励作物生産安定対策事業を活用した生産基盤強化

③ 桜島大根

- ・商工会と連携した販促イベントの開催（桜島だいこんフェア：1/18～2/23）

④ 桜島果樹

- ・優良品種（紅さくら）の価格交渉による販売強化
- ・着果量調査による早期出荷量の把握

⑤ JA 直売所、系統直売所

- ・ベジメータを活用した販促イベントの開催
（JA 直売所ごしゅらん、おいどん市場、A コープインショップ）
- ・マイナー作物（イタリアン野菜）講習会の実施
- ・営農支援サービス「あい作」によるコミュニケーション強化と店舗情報の発信
- ・直売所モニター意見交換会の実施（2/18）

⑥ 肥育牛・繁殖牛

- ・枝肉共励会の開催による肥育技術、優良銘柄の研究（4 月、12 月）
- ・肉用牛繁殖技術分析結果（認定農家 21 件）及び肉用牛肥育技術分析表（認定農家 2 件）を活用した各農家との情報共有

(2) 自己改革実践サイクルの構築を通じた組合員の収入拡大・コスト抑制対策

＜自己改革実践サイクル策定品目＞

軟弱野菜、桜島果樹、繁殖牛、JA 直売所・系統直売所

(3) 農畜産物における品質や生産量の維持・拡大

① 生産技術や栽培品目転換の試験を通じた農産物病虫害被害の未然防止支援

- ・サツマイモ基腐れ病の発生調査及び対策の周知
- ・遮光資材（Q3 ホワイト）の散布による軟弱野菜高温期対策

② 直売所生産者に対する栽培ローテーション確立支援

- ・端境期の出荷物確保に向けた長期貯蔵可能な品種試験の実施（カボチャ）

③ 繁殖雌牛の分娩期間短縮化や子牛事故の防止及び出荷日齢の短縮化等を通じた回転率の向上

- ・繁殖牛：分娩間隔 407 日

- ・子牛：販売頭数 1,436 頭 自家保留 304 頭 計 1,740 頭 出荷日齢：去勢 276 日 雌 277 日
- ・肉牛：販売頭数 432 頭 A 等級率 96% 4 等級以上 91.6% 平均販売価格：1,078 千円
- ④ 畜産指導マニュアルの実践（畜産農家巡回 1,642 回／3 名）
- ⑤ 営農支援システムを活用した生産技術指導（巡回件数 3,918 件 意見要望 5 件）
- (4) 鳥獣被害の未然防止に向けた講習会開催（5、7 月に桜島・中山・広木地区で開催）
- (5) 販売における需要喚起と価格向上への取り組み
 - ① 交渉強化と海外輸出拡大（軟弱野菜）による契約販売率の向上
 - ・海外輸出実績 8,000kg 4,600 千円
 - ② JA 直売所ごしゅらんにおける販売強化
 - ・出荷量の安定確保に向けた新規部会員の獲得（新規会員 9 名）
 - ・店舗商品ラインナップの入替等を通じた顧客単価の向上（客単価/806 円）
 - ・多様なイベントや広報活動による来店誘致（R6 年度来店者/108,834 人）
 - ・出張ごしゅらんによる出向く販売強化（本店、田上支店）
 - ③ 新たな JA グループ直売所（エーコープ重富店）への出品支援（出荷登録者 50 名）
 - ④ 第 13 回全国和牛能力共進会に向けた若手生産者の育成環境整備
 - ⑤ 子牛の生産性とせり価格向上を目的とした栄養剤（ネオドリンク）の投入による健康な子牛づくり
 - ⑥ 購買店舗におけるクレジット決済の導入
- (6) 生産コストの抑制
 - ① 予約購買の強化による生産資材コスト対策
 - ・営農指導員と連携した春期・秋期肥料の予約購買実施
 - ・地域資材を活用した低コスト肥料（リッチシリーズ）の価格助成
 - ・JA 独自の部会組織対策要領の活用（水稻肥料の特別価格での販売）
 - ② 市況を踏まえた生産資材価格への対応
 - ・生産コストを踏まえた JA 独自の価格対策支援の実施
肥料の価格支援（支援額 2,716 千円）と国産粗飼料購入支援（支援額 2,000 千円）
 - ・系統と連携した量販店の価格調査（4 月、8 月、11 月）の実施と情報活用
 - ・特別価格キャンペーンの実施（除草剤、水稻資材、その他生産資材）
 - ・水稻資材における競争見積入札の実施等、仕入価格対策の実施
 - ③ 土壌診断や肥料成分の継続的な改善を通じた生産資材コストの適正化
 - ④ 購買店舗の窓口相談機能の強化
 - ・電子図書館、防除暦、肥料農薬情報等の活用強化

2. 持続可能な農業における仕組みづくり

(1) 営農・経営指導の実践

- ① 業務棚卸等による業務体制の整備と営農指導員の定期的な巡回
（巡回件数 3,918 件/11 名）
- ② 生産者に対する講習会等を通じた技術指導
 - ・品目毎の栽培管理講習会や剪定講習会の開催
- ③ 農業簿記記帳代行の実施（5 件※個人 4 名、法人 1 先）及び確定申告のサポート

(2) 労働力の確保対策

- ① 法人化等の手法を用いた安定的な労働力確保の調査・研究
- ② 桜島農作業受託による支援（5 農家　ハウス 20 棟）
- ③ 畜産ヘルパー組織の活動範囲の拡大、活用促進
 - ・子牛運搬等　利用者 142 名（延べ出動要員 196 名）
 - ・削蹄活動　　105 件（子牛 347 頭、母牛 53 頭）

(3) スマート農業の推進による労働力の軽減対策

- ① 秋彩システムの利用普及（契約件数 16 件）
- ② 水稻航空防除の活用推進
- ③ 養牛カメラや牛温恵等の導入促進
 - ・スマート畜産システム（モービー発情検知システム）の実証試験

(4) 定年退職者における就農・援農需要情報の収集

(5) 営農サイクルに対応する適時的確な農業資金の提案

- ① 組織的繁殖雌牛導入事業の継続　貸付件数 23 件　頭数 270 頭

(6) 営農関連施設の安定運営

- ① 労働力確保や作業効率の改善等を通じた選果機能の安定供給
- ② 選果機械等の計画的な更新

(7) 農機担当者の確保による担当エリアの再構築

(8) 青年部への加入促進と交流の活性化

3. 農業政策の確立と安心・安全な農畜産物の提供

- (1) 産地実態を踏まえたタイムリーな食料・農業政策の要請
- (2) 鹿児島市との連携協定を通じた遊休農地対策や新規就農者・認定農業者等にかかる相互支援態勢の強化（桜島樹園地流動化・労働力確保対策の検討）
- (3) 農林水産物認証制度（GI・K-GAP）の認証継続や取得における支援（GI/1 品目・K-GAP/14 品目）
- (4) JA 直売所ごしゅらんにおける生産履歴の記帳徹底や肉用牛における牛トレーサビリティ制度の運用指導
- (5) 農薬の適正使用における指導と残留農薬検査の実施（野菜 29 検体、果樹 7 検体、米 1 検体）

販売事業取扱実績

(単位：千円)

品 目		令和6年度 計 画	令和6年度 実 績	差 異	達 成 率	前 年 度 実 績	前 年 度 対 比
園芸・農産	米	3,510	4,428	918	126.2%	3,880	114.1%
	白 ね ぎ	4,860	2,116	△ 2,744	43.5%	3,142	67.3%
	胡 瓜	9,374	15,854	6,480	169.1%	10,914	145.3%
	レ イ シ	1,976	2,267	291	114.7%	1,228	184.6%
	か ぼ ち ゃ	6,126	7,091	965	115.8%	6,668	106.3%
	大 根	5,000	1,698	△ 3,302	34.0%	3,149	53.9%
	ハウレンソウ	100,422	102,380	1,958	101.9%	106,041	96.5%
	コ マ ツ ナ	186,650	222,304	35,654	119.1%	193,339	115.0%
	ミ ズ ナ	40,750	50,976	10,226	125.1%	48,364	105.4%
	チンゲンサイ	86,400	91,867	5,467	106.3%	90,049	102.0%
	シュンギク	8,200	20,043	11,843	244.4%	15,846	126.5%
	特 殊 野 菜	49,765	57,145	7,380	114.8%	50,629	112.9%
	そ の 他 野 菜	2,470	3,039	569	123.0%	4,201	72.3%
	び わ	7,500	2,249	△ 5,251	30.0%	2,839	79.2%
	桜島小みかん	65,000	31,773	△ 33,227	48.9%	69,961	45.4%
	温州ミカン	2,275	2,798	523	123.0%	3,040	92.0%
	デ コ ポ ン	2,450	2,097	△ 353	85.6%	2,314	90.6%
	は る み 他	7,000	4,896	△ 2,104	69.9%	6,689	73.2%
	千 両	2,250	1,488	△ 762	66.1%	2,978	50.0%
	そ の 他 農 産	1,429	559	△ 870	39.1%	1,230	45.4%
	小 計	593,407	627,068	33,661	105.7%	626,501	100.1%
直売所	J A 直 売	98,860	91,030	△ 7,830	92.1%	92,504	98.4%
	系 統 直 売	614,720	593,171	△ 21,549	96.5%	590,416	100.5%
	小 計	713,580	684,201	△ 29,379	95.9%	682,920	100.2%
畜産	成 牛	27,000	77,929	50,929	288.6%	41,764	186.6%
	肉 牛	404,800	465,773	60,973	115.1%	420,296	110.8%
	子 牛	834,900	767,579	△ 67,321	91.9%	842,625	91.1%
	豚	250	359	109	143.6%	1,570	22.9%
	小 計	1,266,950	1,311,640	44,690	103.5%	1,306,255	100.4%
合 計		2,573,937	2,622,909	48,972	101.9%	2,615,676	100.3%

特殊野菜：ラディッシュ・みつば・パセリ・かいわれ大根・紅かいわれ・スプラウト

その他野菜：葉ニンニク・ナバナ・ミニトマト・玉ねぎ・甘藷・ばれいしょ

購買事業取扱実績

(単位：千円)

品 目		令和6年度 計 画	令和6年度 実 績	差 異	達 成 率	前 年 度 実 績	前 年 度 対 比
生産資材	肥 料	113,000	95,153	△ 17,847	84.2%	105,645	90.1%
	農 薬	76,000	71,224	△ 4,776	93.7%	75,671	94.1%
	飼 料	525,000	478,494	△ 46,506	91.1%	530,242	90.2%
	農 機 具	33,000	25,385	△ 7,615	76.9%	33,099	76.7%
	そ の 他	176,000	178,319	2,319	101.3%	242,406	73.6%
	小 計	923,000	848,575	△ 74,425	91.9%	987,063	86.0%
生活資材	食 料 品	104,000	100,130	△ 3,870	96.3%	103,583	96.7%
	米 類	45,000	56,989	11,989	126.6%	44,510	128.0%
	専 売 品	15,000	12,957	△ 2,043	86.4%	14,525	89.2%
	自 動 車	60,000	44,666	△ 15,334	74.4%	38,460	116.1%
	そ の 他	90,000	87,139	△ 2,861	96.8%	84,301	103.4%
	小 計	314,000	301,881	△ 12,119	96.1%	285,379	105.8%
一 般 購 買 計		1,237,000	1,150,456	△ 86,544	93.0%	1,272,442	90.4%
堆 肥 セ ン タ ー		2,415	2,236	△ 179	92.6%	2,235	100.0%
葬 祭 関 連		577,381	549,723	△ 27,658	95.2%	580,095	94.8%
合 計		1,816,796	1,702,415	△ 114,381	93.7%	1,854,772	91.8%

【くらしづくり】

Ⅱ. 信用・共済事業

中期3か年のコンセプト「組合員・地域住民の資産形成」に重きを置いた商品・サービスの実践による持続可能なくらしづくりの支援に取り組みました。

1. 貯金・年金・投資信託・相続

【共通】

- (1) 渉外担当者・窓口担当者による利用者との接点強化を通じたライフイベント情報等の収集
- (2) 情報利活用システム（情報一元化ツール）等の活用による効果的な資産形成の立案・サポート

【貯金・年金】

- (3) 満期共済金向け定期貯金（サンキュー定期貯金）等の提供による生活資金形成のサポート
 - ① 窓口と連携した複合渉外による各種商品提案の実施
- (4) 年金受給者（プレ年金受給者含む）に対する多面的なサポート
 - ① 年金専門員、年金サポーター等による店舗内外での接点構築
 - ・全店舗による年金合同推進の実施（5～6月、10～11月 計801先）
 - ② 年金指定替えキャンペーン等を通じた年金受給口座指定に伴う各種特典PR
 - ③ 助けあい組織「かがやき」と連携した年金支給日におけるおもてなし活動の継続
 - ④ 店舗統廃合地区における訪問活動の実施
 - ・廃止店舗エリアのフォロー活動の実施（5～6月、10～11月 計220先）
 - ⑤ 営業店におけるワンストップ事務の強化
 - ・年金サポーター会の開催による担当者の資質向上
- (5) 非対面チャネルの普及・利用促進
 - ① JAネットバンク、JAバンクアプリの普及・利用促進
 - ・個人向けネットバンク 実績／3,942件（R6年度末時点）
 - ② 法人JAネットバンク、JAデータ伝送サービスの導入・切替推進
 - ・法人向けネットバンク 実績／63件（R6年度末時点）

貯金・預金・その他残高実績

(単位：千円)

項 目		令和6年度 計 画	令和6年度 実 績	差 異	達 成 率	前 年 度 実 績	前 年 度 対 比
貯金	当座性貯金	124,678,537	124,407,311	△ 271,226	99.8%	121,548,289	102.4%
	定期性貯金	156,276,060	137,833,456	△ 18,442,604	88.2%	158,006,441	87.2%
	合 計	280,954,597	262,240,767	△ 18,713,830	93.3%	279,554,730	93.8%
借 入 金		0	0	0	—	0	—
系 統 預 金		174,688,597	155,572,330	△ 19,116,267	89.1%	177,145,649	87.8%
系 統 外 預 金		150,000	79,441	△ 70,559	53.0%	12,739	623.6%
有価証券(国債他)		5,878,000	5,329,696	△ 548,304	90.7%	4,693,225	113.6%

※当座性貯金には出資予約貯金（24,168 千円）含む

年金受給者数実績

(単位：人)

項 目	令和6年度 計 画	令和6年度 実 績	達 成 率	前 年 度 実 績	前 年 度 対 比
年金口座獲得	1,000	826	82.6%	1,086	76.1%
年金受給者数	—	18,114	—	18,389	98.5%

【投資信託】

(6) 投資信託商品の窓口販売（本店・吉野支店・谷山東部支店）による資産形成サポート

- ① 資産形成サポートプログラムに基づく本部・営業店一体となった推進・フォロー態勢の強化
- ② 相談窓口の拡充に向けた LPC（ライフ・プラン・コンサルタント）職員の計画的な養成や取次店舗の態勢整備
 - ・R6 年度計画(口座数)：300 口座 実績 176 口座 累計口座数 354 口座
 - ・R6 年度計画(獲得額)：117 百万円 実績 131 百万円 累計獲得額 232 百万円

【相続支援サービス】

(7) きずな定期貯金等による資金活用の案内

2. 融資

(1) 組合員・利用者のライフプランに応じた融資サービスの提供

- ① 住宅ローン、マイカーローンを中心とした商品の推進
 - ・よりそうキャンペーン（教育・マイカー・リフォーム） 7月～4月
 - ・建売・中古住宅限定紹介キャンペーン 3月～6月
 - ・住宅ローン借換キャンペーン 11月～2月
 - ・R6 年度計画(住宅ローン)：4,500 百万円 実績 5,104 百万円／171 件 達成率 113.4%
 - ・R6 年度計画(小口ローン)：1,500 百万円 実績 2,038 百万円／1,020 件 達成率 135.8%

- ② 附帯取引拡大と総合利用の促進
- ③ JA ネットローンによる web 申込の拡大（申込件数 529 件／web 率 49%）
 - ・ホームページ、チラシ・QR コード等による利用促進の取り組み
- (2) 食農関連企業等に対する融資領域の拡大
 - ① 新規ターゲット先の信用力評価と訪問活動の実施
新規訪問先 13 件、実績 344 百万円／11 件
- (3) 融資先訪問を通じたニーズの汲み取りと取引深耕
 - ① 対象先（残高 1,000 万円以上及び事業者）：847 先、訪問件数：594 先、訪問率：70.1%
- (4) 取引先の実態把握による利用者対応
 - ① 個別案件毎の実態に応じた条件変更の実施（変更先：7 先）
- (5) 営業店に対する融資応援体制の確立と事務堅確化の向上

貸出金残高実績

（単位：千円）

項 目	令和 6 年度 計 画	令和 6 年度 実 績	差 異	達 成 率	前 年 度 実 績	前 年 度 対 比
当 座 貸 越	2,025,000	2,271,934	246,934	112.2%	2,084,840	109.0%
手 形 貸 付 金	803,000	952,991	149,991	118.7%	1,161,904	82.0%
証 書 貸 付 金	87,710,000	88,515,463	805,463	100.9%	87,405,222	101.3%
金融機関貸付	9,000,000	9,000,000	0	100.0%	7,000,000	128.6%
合 計	99,538,000	100,740,388	1,202,388	101.2%	97,651,966	103.2%

3. 共済

- (1) あんしんチェックの取組み強化を通じたひと保障分野における共済普及
- (2) 3Q 活動の実施による契約者フォローの強化（3Q 活動件数：11,040 件）
 - ① 重点訪問先（過去 2 ヶ年末訪問先）に対する訪問活動の実施
 - ② 営業店毎の市場性、重点取組みに対する DM・ポスティング等の実施
- (3) ニューパートナー（共済未加入者）へのアプローチの実施
 - ① キャンペーン案内・事業間連携等による新規獲得（ニューパートナー獲得数：1,264 人）
- (4) 非対面チャネルの普及・利用促進
 - ① Web マイページ・JA 共済アプリの普及・利用促進
 - ・新契約・異動手続き等での契約者専用 QR コードの活用
(Web マイページ登録者数：1,799 人)
 - ② 共済異動手続きにおけるペーパーレス化と新契約時におけるキャッシュレス化の促進
- (5) 共済金支払いにおける適正査定と迅速化、CS（顧客満足度）検討会等を通じた顧客サービス向上
 - ① 台風 10 号に伴う災害調査の実施（損害支払件数：1,429 件、支払共済金：466 百万円）
 - ② 自動車事故処理満足度（CS）目標 95%以上 実績：92.6%

(6) 共済代理店による取引拡大とコンプライアンス態勢強化

- ① 代理店契約件数増加へ向けた代理店への訪問活動やキャンペーン等を活用した連携
- ② 代理店への巡回指導の強化

長期・短期共済実績

(単位：千円)

項目		令和6年度 計	令和6年度 実績	差 異	達 成 率	前 年 度 実 績	前 年 度 対 比
長期	新 契 約 高	32,504,936	29,933,890	△ 2,571,046	92.1%	20,327,580	147.3%
	期 末 保 有 高	528,520,030	530,331,876	1,811,846	100.3%	542,981,302	97.7%
年金	新 契 約 高	177,702	69,430	△ 108,272	39.1%	95,930	72.4%
	期 末 保 有 高	7,495,995	7,433,531	△ 62,464	99.2%	7,669,171	96.9%
短期	火災共済(千円)	23,308,210	22,586,490	△ 721,720	96.9%	23,208,560	97.3%
	自動車共済(件)	22,767	22,648	△ 119	99.5%	22,713	99.7%
	傷害共済(千円)	31,662,790	37,738,900	6,076,110	119.2%	29,591,400	127.5%
	自賠責共済(台)	11,415	11,204	△ 211	98.2%	11,218	99.9%

新契約ポイント実績

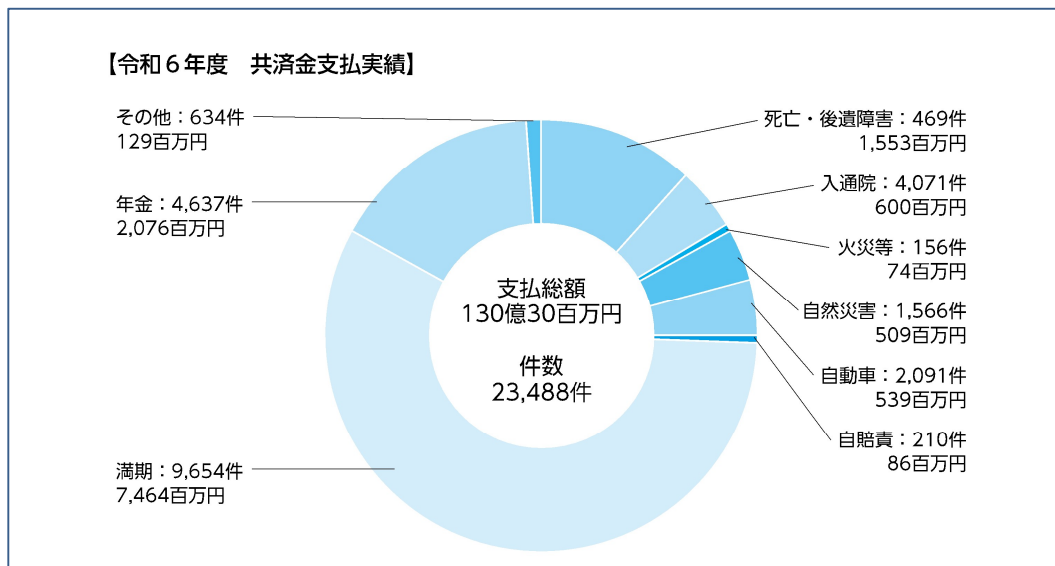
(単位：ポイント)

令和6年度 計	令和6年度 実績	差 異	達 成 率	前 年 度 実 績	前 年 度 対 比
7,800,000	6,370,736	△ 1,429,264	81.6%	5,638,221	113.0%

総合ポイント実績

(単位：ポイント)

令和6年度 計	令和6年度 実績	差 異	達 成 率	前 年 度 実 績	前 年 度 対 比
15,000,000	13,749,735	△ 1,250,265	91.6%	12,936,880	106.3%



4. 店舗運営

- (1) 窓口コンクールの開催（12 月）による職員の資質向上と組合員・利用者対応の継続的な改善
- (2) 営業店の臨店指導等を通じたマネー・ローンダリング対応、その他営業店事務の堅確化
 - ① 事務長会によるマネロン対策研修会の実施
 - ② 金融AMLオフィサー資格取得の奨励

Ⅲ. 生活事業

組合員ニーズや時代に合った商品・サービスの提案を通じ、持続可能なくらしづくりの支援に取り組みました。

1. 生活購買

(1) 組合員・利用者のニーズを捉えた商品の提供

① ジューシー愛飲運動の展開

・ R6 年度計画：22,000 ケース 実績：21,239 ケース 達成率：96.5%

② カタログ販売（ふるさと便・旬鮮倶楽部）の実施

・ R6 年度計画：24,400 千円 実績：24,630 千円 達成率 100.9%

③ 定期的な米・酒の特別推進の実施（年 4 回）

・ R6 年度計画：16,000 千円 実績：15,807 千円 達成率 98.7%

(2) 系統・取引業者との連携

① 不動産リフォーム事業と連携したシロアリ工事取扱いの拡大

2. 葬祭

(1) 組合員・地域住民との接点構築

① 慰霊祭・お盆フェアの開催（6 月：97 組 224 名来場）

② 終活セミナー、写真撮影会の開催

・ 谷山東部支店 3 月、山田支店 10 月、坂之上支店 2 月、吉田南支店 12 月、
助けあい組織「かがやき」12 月

③ 喪家訪問（四十九日訪問）の実施

④ チラシ配布・広報誌・DM 等による広報活動の強化と事前相談受入体制の整備

・ A コープ、JA 直売所ごしゅらん等での PR 広報（10 回）

・ 支店ふれあい感謝の集い等への参加による広報活動の実施（10～12 月）

(2) 多様なニーズに応じた葬儀スタイルの提案

① 葬儀後の喪家アンケートによるニーズ調査の実施

② 家族葬や小規模葬等、多様化するニーズへの対応

・ 祭壇価格の見直しによる幅広い層への対応実施

(3) 組合員利用メリットの PR 強化

① HP、広報誌等を活用した組合員加入割引制度の周知

葬儀施行件数実績

(単位：件)

斎場名	令和6年度 計画	令和6年度 実績	差異	達成率	前年度 実績	前年度 対比
伊敷斎場	316	331	15	104.7%	284	116.5%
吉野斎場	170	165	△ 5	97.1%	182	90.7%
西陵斎場	105	90	△ 15	85.7%	104	86.5%
東谷山斎場	291	288	△ 3	99.0%	292	98.6%
光山斎場	84	80	△ 4	95.2%	91	87.9%
桜島斎場	49	38	△ 11	77.6%	63	60.3%
合計	1,015	992	△ 23	97.7%	1,016	97.6%

葬儀取扱高実績

(単位：千円)

斎場名	令和6年度 計画	令和6年度 実績	差異	達成率	前年度 実績	前年度 対比
伊敷斎場	306,959	323,114	16,155	105.3%	290,585	111.2%
吉野斎場	184,719	175,465	△ 9,254	95.0%	190,137	92.3%
西陵斎場	100,808	75,935	△ 24,873	75.3%	92,838	81.8%
東谷山斎場	293,043	288,690	△ 4,353	98.5%	302,021	95.6%
光山斎場	97,672	81,818	△ 15,854	83.8%	100,191	81.7%
桜島斎場	59,784	43,122	△ 16,662	72.1%	66,931	64.4%
合計	1,042,985	988,144	△ 54,841	94.7%	1,042,703	94.8%

3. 不動産（資産活用）

(1) 組合員・利用者の資産活用に対する相談機能の強化

- ① 広報活動を通じた資産活用相談の充実
- ② 組合員・資産管理部会会員への計画的な訪問等による情報収集および関係構築
- ③ 資産活用にかかるセミナー（賃貸経営、不動産相続、税制関連、資産活用等）の開催（賃貸経営セミナー：6月、税制・資産活用セミナー：11月）
- ④ 専門家（税理士、司法書士等）による個別相談会の開催（8月）

(2) 賃貸物件の管理強化とオーナーとの連携による入居率の向上（2月末入居率：94.0%）

(3) 契約申込み等におけるIT化の推進

(4) 売買・新築・リフォーム受注の拡大

- ① 相談会やキャンペーンによるリフォーム受注強化
（R6年度計画：80,000千円、実績：57,000千円）
- ② 本部・営業店と連携した情報収集活動の強化（リフォーム相談：146件）

不動産事業取扱実績

(単位：千円)

分 類	令和6年度 計 画	令和6年度 実 績	差 異	達 成 率	前 年 度 実 績	前 年 度 対 比
供 給 ・ 仲 介	113,500	61,282	△ 52,218	54.0%	105,860	57.9%
賃 貸 管 理	16,320	16,936	616	103.8%	17,606	96.2%
合 計	129,820	78,218	△ 51,602	60.3%	123,466	63.4%

4. 生活福祉

(1) あらゆる世代に応じた健康増進活動の展開

① JA 健康寿命 100 歳プロジェクトの実施

- ・助けあい組織「かがやき」による健康づくり大会や女性部による介護予防運動の実施

② 食と農を通じた子育て支援活動の実践

- ・アグリスクールの開催や教育機関と連携した食農教育の実施

(2) 通所介護事業所の運営強化

① 鹿児島市長寿あんしん相談センター、他居宅介護支援事業所等との連携による受入れ強化

- ・訪問目標事業所：60 先、実績：60 先

② 夕食サービスの継続運営

③ 介護報酬改定「業務継続計画（BCP）・感染症対策」等への対応による施設の安定運営

(3) 買物支援対策としての移動購買車や金融インフラ機能としての移動金融店舗車の運営

① 移動購買車における商品ラインナップの継続的な見直し

② 支店統廃合エリアを中心とした移動金融店舗車の運行 (R6 年度来店者数：1,468 名)

通所介護事業取扱実績

(単位：千円)

分 類	令和6年度 計 画	令和6年度 実 績	差 異	達 成 率	前 年 度 実 績	前 年 度 対 比
通 所 介 護 収 入	26,160	24,938	△ 1,222	95.3%	18,950	131.6%

【 ファンづくり 】

IV. 組合員の結集力強化・広報

組合員の意思反映・運営参画による組織運営の強化と、これまで培ってきた協同活動を広く発信し、ファンづくりに取り組みました。

1. 組合員の結集力強化による参加・参画の推進

(1) 組合員・地域住民との接点づくりの拡大

- ① 広報誌モニター意見交換会（7月、2月）
 - ② 直売所モニター意見交換会（2月）
 - ③ 准組合員のつどい（12月）
 - ④ 女性部・青年部役員とJA役員との語る会（女性部：10月、青年部：3月）
- ### (2) 部会員の拡大や部会間交流等を通じた組合員組織の活性化
- ### (3) 組合員訪問活動を通じた組合員との関係強化（4月～12月、訪問先数：3,823先）
- ### (4) JA運営に組合員の意思を反映する仕組みの構築
- ① 組合員訪問活動やその他の接点における意見の一元的な集約（意見数 937件）
 - ② 広報誌を通じた意思反映事項のフィードバック（年4回）

2. JAグループが一体となったJA・協同組合・SDGsに関する情報発信

(1) ターゲットの明確化と各広報媒体の活用を通じた戦略的広報の確立

- ① 広報誌(みらい)の月次発行、支店広報担当者による支店・地域情報の発信強化
- ② 地域コミュニティ誌(nagomi)の定期発行（8月、12月）
- ③ ホームページやLINEによる定期的な情報発信（LINE発信回数90回）
- ④ プレスリリース本数の拡大（6回）

(2) 組合員・地域住民へ向けた広報機能の強化

- ① 広報トップセミナー研修への参加（11月）
 - ② みらいサミット（JA山梨みらい開催）への参画（10月）
- ### (3) 「国消国産」・「地産地消」や安心・安全な管内農畜産物のPR強化
- ### (4) 「育てよう笑顔プロジェクト」の実践を通じた地域貢献活動に関する広報展開
- ### (5) 家の光三誌における普及運動と教育文化活動での活用
- ### (6) 各種イベントを通じた地域農畜産物の普及拡大
- ① 農畜産物の消費拡大へ向けたイベント（サマーフェスタ）の開催（7月）
 - ② 各営業店での感謝祭等を通じた組合員・地域住民への感謝と新たなファンの拡大

【ひとづくり】

V. 組合員学習・人材育成

JAや協同組合理念に共感し、広くSDGsの達成に向けてJA組織の内外で協同活動を実践する組合員や職員の育成に取り組みました。

1. 組合員の組織活動への参画推進

(1) 組合員・地域住民における協同組合理念の理解醸成

- ① 各種会議体を通じた「国消国産」に関する学習会の開催
 - ・ 総代・運営委員会合同研修会（2月）、准組合員のつどい（12月）

(2) 女性部や助けあい組織「かがやき」を中心とする協同組合運動の継続的な実践

- ① 女性部支部間の交流や他JA優良事例等の活用
- ② 助けあい組織「かがやき」によるおもてなし活動を通じた組合員・利用者間交流

③ フレッシュミズ活動における部員拡大への継続した取り組み

2. JA 役職員の協同組合力・考動力の向上につながる教育・研修の実践

- (1) JA トップ層による継続的な経営理念の発信とクレドポスターの活用
- (2) SDGs や協同組合理念に関する学習会の継続
- (3) 「JA 人材育成プログラム」に基づいた資格取得等、体系的なキャリア形成の取り組み
 - ① 教育制度・自己申告制度・目標面接制度と連動したキャリアパスの整備
 - ② 中核人材育成研修（鷹山塾）等の選抜型研修への職員派遣
 - ③ 階層別研修、管理職研修等の実施
 - ④ OJT や専門研修の受講、トレーニー等の外部派遣を通じた各事業における専門的な人材の育成
 - ・ ライフプランサポートを担う職員の育成（貯金・年金・投信・共済・相続）
 - ・ 住宅ローン、農業融資、事業性融資を担う職員の育成
 - ・ 店舗事務長の育成
 - ・ 営農指導員の育成、生産資材、農機事業を担う職員の育成
 - ・ 組合員の不動産管理（売買仲介含む）を担う職員の育成
 - ・ 介護職員の育成
 - ・ 納棺士等、葬儀の専門工程を担う職員の育成
 - ・ マネジメントや事業・経営企画を担う職員の育成

＜令和 6 年度資格取得状況＞（令和 7 年 2 月末現在）

【銀行業務検定試験】

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| ・ 法務 2 級……………1 名 | ・ 法務 3 級……………2 名 |
| ・ 税務 3 級……………4 名 | ・ 年金 3 級……………3 名 |
| ・ 財務 3 級……………1 名 | ・ 相続 3 級……………1 名 |
| ・ 金融コンプライアンス・オフィサー2 級… 3 名 | ・ 金融 AML オフィサー（実践）… 1 名 |
| ・ 金融 AML オフィサー（基本）…20 名 | |

【信用事業業務検定試験】

- | | |
|----------------------|------------------|
| ・ 信用事業基礎（貯金・為替）… 2 名 | ・ 信用事業基礎（総合）…3 名 |
| ・ 農業融資実務……………3 名 | |

【証券外務員試験】

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ・ 第 1 種証券外務員試験…………2 名 | ・ 第 2 種証券外務員試験…………1 名 |
| ・ 内部管理責任者資格試験…2 名 | |

【農協職員資格認証試験】

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ・ 農協職員内部監査士…………1 名 | ・ 農協職員資格認証試験（上級）… 8 名 |
| ・ 農協職員資格認証試験（中級）… 6 名 | ・ 農協職員資格認証試験（初級）… 8 名 |
| ・ 農協職員資格認証試験（生活指導員）… 1 名 | ・ 農協職員資格認証試験（営農指導員）… 1 名 |

【その他資格】

- ・ 2 級ファイナンシャル・プランニング技能検定…………1 名
- ・ 3 級ファイナンシャル・プランニング技能検定…………1 名

- ・葬祭ディレクター資格（1 級）……………1 名

3. 働きやすい職場づくり

- (1) 「人づくり（人材育成確保）行動計画」に基づいた離職防止と雇用対策の実践
- (2) 就職情報サイトや JA グループ統一採用試験等による計画的な採用活動
- (3) 給与賃金の見直し
- (4) 定年引き上げ等、雇用制度の見直し
- (5) キャリアデザインシート等を反映した職員の適正に基づく人事異動の実施
- (6) 若手職員による職場づくりプロジェクトの実施
- (7) 安全衛生委員会の継続開催と職員に対する労働安全衛生指導
- (8) 時間外労働に関する管理の徹底

【 JAづくり 】

VI. 経営基盤確立対策

持続可能な経営基盤の確立に向け、収益力強化と収支改善施策による不断の事業・組織基盤改革に取り組みました。

1. 事業改革

- (1) 資金調達コストの適正化
 - ① 金利情勢を踏まえた貯金利率の適正化
 - ② 指定金融機関としての採算性分析に基づく改善策の実践
- (2) 余裕金（預金・債券）の安定的運用とリスク管理
 - ① 金利情勢を踏まえた債券運用の検証
 - ・ ALM 委員会の開催による余裕金運用状況報告、員外利用比率、金利リスク、流動性ガバレッジ比率等について協議の実施（5 回開催）
- (3) 渉外体制の機能強化（活動管理・支援）による生産性向上と顧客本位の提案
 - ① 「ひと保障推進スキル向上プログラム」を活用した活動支援と育成
- (4) 経済事業の収益力強化・収支改善対策
 - ① 選果場事業（アグリセンター）：選果効率改善に向けた労務管理と適正要員配置
 - ② 購買未収金流動化への取り組み強化
- (5) 「事業管理費検証シート」による予算統制と事業管理費の適正化
- (6) DX による業務効率化の推進（情報収集と業務への活用）
 - ① 勤怠管理システムの導入
 - ② 年末調整手続き簡略化システムの導入
 - ③ ペーパーレス会議の促進と各部門での DX 化における情報収集
- (7) 役職員増資運動による出資金の増強
- (8) JADDO カードの活用等による組合員加入促進運動の実施

2. 組織基盤改革

- (1) 伊敷地区、谷山北部地区における新営業店の設置

- ① 伊敷支店 店舗新設 R6 年 6 月 4 店舗再編(伊敷支店、下伊敷支店、花野支店、小野支店)
- ② 谷山北支店 店舗新設 R6 年 11 月 2 店舗再編(中山支店、山田支店)
- (2) 田上支店、桜島支店の建替えにかかる継続した検討
- (3) 営業店の店舗毎機能区分の見直しにおける内部検討の実施
- (4) 信用事業における営業店システム導入後の店舗運営態勢の構築
- (5) 購買店舗の再編
 - ① 4 経済センターへの再編(北部・西部・南部・中央)と配送体制の整備
 - ② 購買推進担当者と営農指導員による出向く営農体制の構築
- (6) ATM 再編に向けた方針の決定と R6 年度稼働状況の経過管理実施
- (7) 遊休・不稼働資産の活用や流動化促進へ向けた協議・検討
- (8) R6 年度総代改選、R7 年度役員改選に向けた女性登用施策等の検討
- (9) 情報利活用システムによる事業を横断した情報の共有

3. リスク管理

- (1) 貸出審査
 - ① 賃貸住宅収益評価システムおよび信用力評価システムによる審査体制の強化
 - ② 資産査定態勢の整備・強化
 - ③ 初期延滞抑制と解消に向けた管理及び長期固定化債権の圧縮
- (2) コンプライアンス対策
 - ① リスク管理委員会でのリスクの見える化と統合的なリスク管理の実践(年 4 回)
 - ② 内部統制システム基本方針に基づく内部統制の運用強化
 - ・毎月の進捗管理及び四半期毎のコンプライアンス委員会による協議
 - ③ 3 線モデルに基づく定例会やオンサイトモニタリングを通じた不祥事未然防止対策の実践
 - ④ マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策
 - ・マネロン管理システムを活用した継続的な顧客管理と研修等による人材育成
- (3) 監査
 - ① リスク評価を活用した業務監査による事業の適正性検証
 - ・無通告実査、業務監査等の実施(18 本支店、15 部課、16 事業所)
 - ② 3 線モデルに基づく関係部署との連携とリスク管理態勢の適切性の検証
 - ・本部所管部署と連携し点検結果の情報共有と改善策の協議
 - ③ 不祥事未然防止対策実践状況、事務ミス等の検証による内部統制機能の強化
 - ④ 監事・会計監査人・中央会との連携を通じた監査品質の向上

4. 経営管理機能の強化

- (1) 自己改革実践サイクルの実践管理機能の強化
 - ① 組合員との対話を踏まえた第 3 次中期 3 か年計画の策定
 - ・下期地区別説明会の実施(11 月、正組合員：299 名、准組合員：38 名)
 - ・コア准組合員に対する Web アンケートの実施(10 月、2,341 先、回答 493 先)
- (2) 早期警戒制度に対応するビジネスモデル、KPI の見える化
- (3) PDCA 管理の高度化

① 役員レビューの定期開催による事業進捗管理

- ・各部の課題が見える化したレビュー及び営業店を対象としたレビューの開催

対処すべき重要な課題

1. 組織基盤の拡充と事業基盤の強化

令和7年度は第3次中期3か年計画の初年度として、基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の達成に向けた取り組みを引き続き行います。自己改革の実践についても、重点取組事項である「組合員（農業者）の収入拡大・コスト抑制対策の実践」「組合員の結集力強化戦略の実践」「JAの経営基盤確立対策の実践」の3つの方針のもと、取り組みを進めています。組織基盤の拡充においては、地区別説明会・各部会総会や組合員訪問活動、准組合員のつどい等の組合員の結集力強化戦略の実践によって、組合員の皆様から対話を通じたご意向と評価を賜り、その内容を事業計画に反映させ改善を進める「自己改革実践サイクル」の継続と強化に努めます。

また、持続可能なJA経営を確立するために、中長期シミュレーションを精緻化することにより将来の損益・財務の水準をモニタリングするとともに、将来を見通した改善策を着実に実践することで、持続可能な経営基盤の強化を図ります。併せて令和7年度よりスタートした購買店舗再編を通じて、配送体制整備や予約購買の向上による収支改善に取り組み購買事業の収益力強化を図ります。

2. JAを取り巻く環境変化への対応

令和6年の通常国会において「食料・農業・農村基本法」が制定以来25年を経過する中で「食料安全保障の抜本的強化」などを目的に改正されました。今後、農政の中長期の指針となる基本計画の改定や、食品・農産品の価格転嫁を促すための法制化が行われることとなっており、食料安全保障の確立に向けて、「国消国産」をキーメッセージに消費者等への理解醸成・行動変容に向けた取り組みを強化してまいります。

また、金融情勢においては日本銀行による政策金利の引き上げが実施され、経済・金融を取り巻く環境は大きな転換期を迎えており、資金調達コストの変動や市場の先行き不透明感が増すなど、これまで以上に迅速かつ柔軟な対応が必要となることから、変化に即応できる人材育成と安定した雇用確保の確保に取り組んでまいります。

3. コンプライアンス態勢の強化に向けた不断の取り組み

不祥事を二度と発生させることがないように、不祥事再発防止策に取り組むとともに、「内部統制システム基本方針」に基づくリスク管理を含めた内部管理態勢の構築・運用に努め、コンプライアンス態勢の強化を図ってまいります。

4. マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の取り組み

経営陣の主導のもと、3線管理に基づく組織的な管理・対応を適切に実施し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策等の金融サービスの濫用の防止に取り組んでまいります。

5. 農業振興活動

◇ 地域農業の活性化への取り組み

- ・ 地域農業の将来を見据えた長期的な戦略である「JA産地づくり10年ビジョン」に基づき、生産者組織と一体となった実践、進捗管理の徹底に取り組めました。
- ・ エリア担当を設けた出向く体制の強化を図り、農業者の技術向上に努めました。
- ・ 飼養管理指導巡回、肉牛枝肉共励会の開催等により畜産事業の生産性、商品性向上に努めました。
- ・ 桜島地区果樹農作業受託部会による果樹ハウスの張替作業支援や吉野地区での土壌深耕作業受託、また、職員による桜島小みかん収穫作業など援農支援に取り組めました。
- ・ 各種媒体（ラジオ・テレビ・新聞）を活用した消費拡大のPRに取り組めました。

◇ 担い手・新規就農者支援への取り組み

- ・ 鹿児島市新規就農者支援対策事業に基づく定期的巡回指導を実施しました。
- ・ 若手生産農家で構成される青年部において生産技術向上及び販売戦略の向上に取り組むとともに部会員同士の交流をはかりました。

◇ 安心・安全な農畜産物の提供と地産地消への取り組み

- ・ 生産履歴記帳の徹底や残留農薬検査等の実施ならびに肉用牛における牛トレーサビリティ制度の運用指導により安心・安全な農産物の提供に努めました。
- ・ 農産物直売所「ごしよらん」やおいどん市場、エコープ各店でイベントを開催し、ベジメータを活用して新鮮な地元農産物の販売に取り組めました。
- ・ 生産者の所得向上及び管内農産物のブランド力向上を目的として、6次産業化や各認証制度の取得に積極的に取り組んでいます。

（主な加工品 桜島小みかんサイダー「桜の雫」 JA・県商工会推奨品認定）

（認証制度 K-GAP：桜島小みかん、軟弱野菜、かいわれ GI：桜島小みかん

ASIAGAP：一里原園芸組合）

（かごしまブランド 桜島小みかん、こまつな）



産地10年ビジョン実践委員会



こまつなの日に生産農家が
ラジオでPR



JAフェアにて青年部による
販売

◇ 農業ファンづくり・食育への取組み

- ・ 地元農産物を「かごしまこども食堂・地域食堂ネットワーク」へ提供し、安心・安全な地元野菜で子供の食を支えるとともに、都市農業の魅力発信に努めました。
- ・ 管内の幼稚園、保育園、小学校に営農指導員が出向き、農業体験や出前授業を実施しました。
- ・ 鹿児島大学、鹿児島市と連携して生ごみから堆肥を作るダンボールコンポスター（通称ポイト丸）の普及活動に取組み、農業・環境問題への意識向上に努めました。
- ・ アグリスクールの開催や教育機関と連携して食農教育を実施しました。



さつま芋の苗を定植
吉野東小学校



ポイト丸出前授業
錦江台小学校



アグリスクール
青年部とF2畑にて

◇ 農業関連融資の状況

鹿児島県及び鹿児島市と連携して、農業者（借入者）の負担が少しでも軽減できる制度融資を取り扱っています。

資 金 名	取 扱 実 績	制 度 の 概 要
農業近代化資金	34百万円	設備等に必要な資金を中期で融資し、都道府県が利子補給する資金
畜産特別資金	49百万円	負債の償還が困難な酪農・肉用牛及び養豚経営に対し、経営の安定と後継者への経営継承の円滑化をはかるために、負債の借換資金を融資する資金
その他制度資金	11百万円	国・県が法令に基づき定めた資金

6. 地域貢献情報

当JAは、鹿児島市（旧喜入・松元・郡山町を除く）及び鹿児島郡（十島村・三島村）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの事業活動の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは、資金を必要とされている組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しており、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

（1）地域からの資金調達の状況

① 貯金残高

当JAでは、組合員はもちろんのこと、地域住民の皆様や事業主様からの貯金をお預かりしています。

貯金預かり先	貯金残高	構成比
組合員等	181,456百万円	69.2%
地方公共団体	30,782百万円	11.7%
その他	50,003百万円	19.1%
合計	262,241百万円	100.0%

② 貯金商品

当JAでは、特典付定期積金「百寿」・年金受給者向け定期貯金「年金プラス定期」を提供しています。

本商品の内容や、その他取扱商品の詳細につきましては、本・支店窓口にご照会下さい。

(2) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

組合員への貸出しをはじめ、地域住民の皆様のくらしや農業者・事業者の皆様
の事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへの貸出し、地域経済の質的向上・
発展に貢献しています。

貸 出 先	貸 出 金 残 高	構 成 比
組 合 員 等	65,284百万円	64.8%
地 方 公 共 団 体	16,109百万円	16.0%
金 融 機 関	9,000百万円	8.9%
そ の 他	10,347百万円	10.3%
合 計	100,740百万円	100.0%
貯金・積金に占める貸出金の割合	—	38.4%

② 融資商品

当JAの代表的な融資商品として、農業経営における制度資金「農業近代化
資金」等や低利な「マイカーローン」、「JA住宅ローン」等をご提供してい
ます。本商品の内容や当JAで取り扱っている商品等の詳細につきましては、
本支店窓口へご照会ください。

(3) 文化的・社会的貢献に関する活動

- ・ 支店周辺の清掃活動への参加など、本支店が主体となった地域活動・ボラン
ティア活動を通じて、地域に密着した活動に取り組みました。
- ・ 移動購買車「笑味ちゃん号」の運行による買い物が困難な地域の皆様の支援を
行うとともに、移動金融店舗車「みらい号」の運行による金融サービスの提供を
行いました。
- ・ 厚生連と連携した「人間ドック・巡回健診」の受診促進など、組合員・地域の
皆様の健康増進活動に取り組みました。
- ・ 女性部によるSDGsに係る統一活動「おごじょ★集めます！」ペットボトルキ
ャップ回収運動を実施しました。
- ・ 交通事故から地域の子供たちを守るため、鹿児島県警やJA共済連と協力して
交通安全教室の開催と、啓蒙活動へ取り組みました。
- ・ スポーツを通じて食農教育の理解を促すとともに、広く地域に貢献する子供た
ちを育成する目的で鹿児島市少年サッカー連盟主催の「少年サッカー大会」に
スポンサーとして協力しています。



交通安全啓蒙活動



少年サッカー大会



ペットボトルキャップ回収運動

(4) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・「農産物直売所ごしょらん」による移動販売（出張ごしょらん）の実施により、販売を通じて地域利用者との交流をはかり、新鮮野菜の提供と農産物のPRをはかりました。
- ・JA女性部や助け合い組織かがやきでは、各種イベントや研修会、グループ活動などを通じて部会員の親睦を深めました。
- ・助け合い組織では、年金支給日に窓口来店者や移動金融店舗車利用者に手づくりのお菓子などを振る舞う「おもてなし」を行い、地域の皆様との交流をはかりました。
- ・年金友の会会員を対象として、会員の親睦と健康増進を目的にゲートボール大会やグラウンドゴルフ大会、ゴルフ大会を開催しました。
- ・女性部員が講師となって南部地区、北部・中央地区で各2回「男の料理教室」を開催しました。
- ・年金友の会会員を対象として、女性の会（スマイルの会）によるヨガ教室などを開催しました。



出張ごしょらん



助けあい組織おもてなし



年金友の会ゲートボール大会

(5) 情報提供活動

- ・組合員向け広報誌「みらい」を毎月発行し、JAの取り組みや農業・くらしに役立つ情報を発信しました。広報誌モニターの意見を取り入れ、より良い誌面作りに取り組んでいます。本支店では職員手づくりの「支店だより」を発行してより身近な情報を発信しました。

また、ホームページやSNS「LINE@」を活用し、迅速かつ積極的な情報提供に努めました。 (<https://ja-kagoshimamirai.or.jp/>)



広報誌「みらい」&支店だより



イメージキャラクター
「みいちゃん」



ロゴマーク

(6) トピックス

令和6年7月に地域農家や生産者の応援を目的に「JA鹿児島みらいサマーフェスタ」を当JA青年部と協力し開催しました。



JA鹿児島みらいサマーフェスタ

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部にリスク審査部を設置し各本支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、

資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

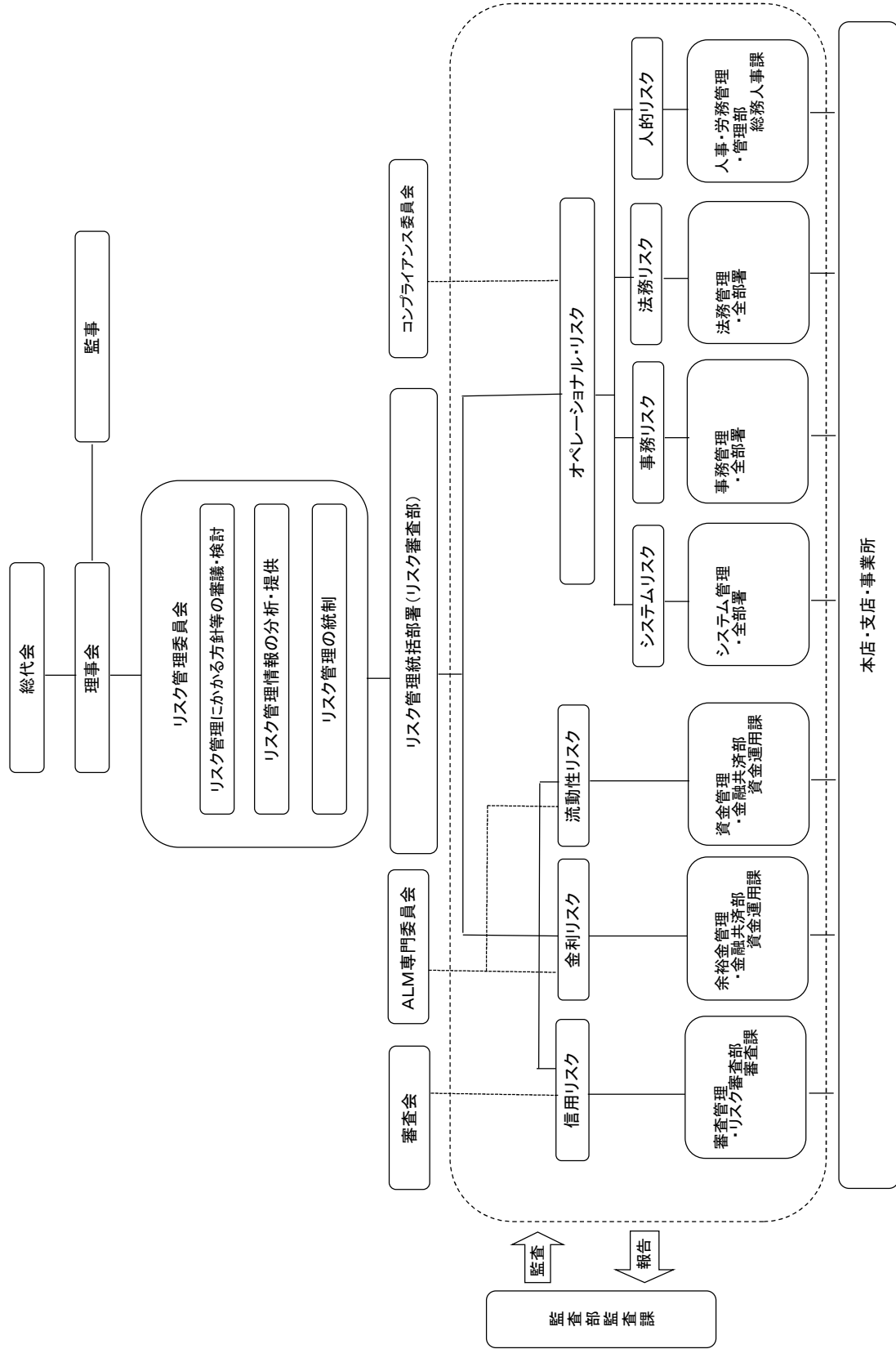
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

JA鹿児島みらい リスク管理体制概念図



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

- J A鹿児島みらいは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
- J A鹿児島みらいがこの基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

- J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って日常の業務を遂行します。
- 創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
- 農業協同組合法の遵守や独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わない等、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本部各部門・各本支店にコンプライアンス実務指導担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、「お問合せフォーム」をホームページ上に設置しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

鹿児島みらい農業協同組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

〔個人情報保護方針〕

鹿児島みらい農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切

に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

鹿児島みらい農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話番号：099-223-7603

電子メール：grm.100-138@ks-ja.or.jp

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

鹿児島県弁護士会仲裁センター

上記弁護士会の利用に際しては、J A バンク相談所を通じてのご利用となりますので、①の窓口または J A バンク相談所(一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359) にお申し出ください。

受付時間：午前 9 時～午後 5 時

(金融機関の休業日を除く)

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関のご連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記のホームページをご覧ください。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年２月末における自己資本比率は、１３．８７％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	鹿児島みらい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に 算入した額	１１，２０８百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、令和元年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や給与振込サービスなど取り扱っています。

また全国のJ Aでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスに加え、モバイルバンキング、インターネットバンキングによる貯金残高照会や、他金融機関への振込みが出来るI T取引など、いろいろなサービスに努めています。

※モバイルバンキング

携帯電話で銀行口座の残高照会や振り込みといった各行のインターネットバンキングと連携して利用できる。

※インターネットバンキング

インターネットを使用した電子商取引であり、金融店舗に出向かずに貯金残高照会や入出金明細照会、振込・振替処理がインターネットを利用してリアルタイムに処理できる仕組みをいう。

①貯金商品一覧

種 類	し く み と 特 色		期間他	お預け入れ金額
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。 給与、年金などの自動受け取りや各種公共料金の自動支払いにも ご利用いただけます。		出し入れ自由	1 円以上
	決済用貯金	普通貯金と同様にご利用いただけますが、無利息となります。	出し入れ自由	1 円以上
	総合口座	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金がセットでき、さらに定期貯金 の 90%以内で最高 300 万円まで自動融資が受けられる便利な口座 です	出し入れ自由	1 円以上
貯蓄貯金		いつでも自由に出し入れができる貯金で、毎日の最終残高に 応じて金利が段階的に高くなります。	出し入れ自由	1 円以上
成年後見支援貯金		家庭裁判所から成年後見支援貯金の口座開設における「指示書」 の発行を受けた方がご利用いただけます。	口座開設店の窓口 のみで預入・払出	1 円以上
当座貯金		お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。	出し入れ自由	1 円以上
納税準備貯金		納税の納付に備えるための貯金で非課税の適用が受けられます。	お引き出しは、 納税目的に限る	1 円以上
通知貯金		ごく短期間の運用に便利です。	7 日以上	5 万円以上
スーパー定期		最長 10 年間までお預け入れできる定期貯金で、期間 3 年以上の ものはお利息を半年複利(個人のお客さま専用)で計算することが できます。	1 か月以上 1 0 年以内	1 円以上
期日指定定期		お利息は 1 年複利で計算されますので有利です。 1 年間の据置期間後は、いつでもお引き出しできます。 (個人のお客さま専用)	最長 3 年	1 円以上 300 万円未満
大口定期貯金		1, 0 0 0 万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	1 か月以上 1 0 年以内	1, 000 万円以上
変動金利定期貯金		お預け入れの半年毎に適用金利の見直しを行います。	1 年・2 年・3 年	1 円以上
据置定期貯金		6 か月の据置期間経過後は、いつでも、何回でも一部支払いが できる便利な定期貯金です。	最長預入 5 年	1 万円以上 1, 000 万円未満
積立定期貯金		目的に応じて毎月または随時積み立てる定期貯金です。	—	—
	満期型	契約時に満期日を設定して積み立てます。	6 か月以上 1 0 年以内	1 円以上
	エンドレス型	積立期間や満期日の定めをしないで積み立てます。	無期限	1 円以上
定期積金		ご計画にあわせて毎月一定額を積み立てていく商品です。	6 か月以上 1 0 年以内	1, 0 0 0 円以上
定期積金 (満期分散式)		ご計画にあわせて毎月一定額を積み立てていく商品です。 積立期間にあわせ毎年満期が到来する商品です。	2 年以上 1 0 年以内	1, 0 0 0 円以上
譲渡性貯金 (NCD)		余裕資金の有利な短期運用にご利用いただけます。ご必要の ときには満期日以前に譲渡することができます。	1 週間以上 5 年以内	1, 0 0 0 万円以上

②融資商品一覧

種 類		し く み と 特 色	ご融資金額
J A 農機ハウスローン (個人型)		農機具・パイプハウス等資材の購入資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時81歳未満の方	1,000万円以内
J A 多目的ローン		お使い途、自由です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上75歳未満で完済時80歳未満の方	500万円以内
フリーローンモア		お使い途、自由です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上で完済時81歳未満の方	10万円～1,000万円以内 (web申込500万円以内)
J A マイカーローン		自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上75歳未満で完済時80歳未満の方	1,000万円以内
新マイカーローン		自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時81歳未満の方	10万円～1,000万円以内 (web申込500万円以内)
J A 教育ローン		就学子弟の入学金・授業料等に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時80歳未満の方	1,000万円以内
教育ローンプラス		就学子弟の入学金・授業料等に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時81歳未満の方	10万円～1,000万円以内
J A リフォームローン		ご自宅のリフォーム全般に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上66歳未満で完済時80歳未満の方	10万円～1,500万円以内
リフォームローン		ご自宅のリフォーム全般に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時81歳未満の方	10万円～1,500万円以内
J A 住宅ローン (一般型)		ご自宅の新築・購入・増改築・土地購入・借換資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上66歳未満で完済時80歳未満の方	10万円～2億円以内
J A 住宅ローン (借換応援型)		他金融機関から借入中の住宅ローンの借換資金と借換に伴う諸費用を対象とした資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上66歳未満で完済時80歳未満の方	10万円～2億円以内
カードローン (当座貸越)	J A カードローン	お使い途、自由です。(事業性資金は除く) (ご利用資格年齢) 20歳以上65歳未満の方 毎月、貸越残高により決められた金額のご返済となります。	10万円～300万円以内
	カードローンデュアル	お使い途、自由です。(事業性資金は除く) (ご利用資格年齢) 20歳以上66歳未満の方 毎月、貸越残高により決められた金額のご返済となります。	10万円～200万円以内
	ホームサポート カードローン	お使い途、自由です。(事業性資金は除く) (ご利用資格年齢) 20歳以上で60歳以下の方 毎月、貸越残高により決められた金額のご返済となります。	100万円～300万円以内

③ATM利用時間と手数料

	時間帯	J Aバンク		J Fマリンバンク	三菱UFJ銀行 鹿児島銀行	セブン銀行 イーネットATM ローソン銀行		ゆうちょ銀行	
		ご入金	ご出金	ご出金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	稼動開始～8:45	終日無料	終日無料	110円	110円	110円	110円	110円	110円
	8:45～18:00			無料	無料	無料	無料	無料	無料
	18:00～稼動終了			110円	110円	110円	110円	110円	110円
土曜	稼動開始～9:00			110円	110円	110円	110円	110円	110円
	9:00～14:00			110円	無料	無料	110円	110円	110円
	14:00～稼動終了			110円	110円	110円	110円	110円	110円
日曜 祝日	終日			110円	110円	110円	110円	110円	110円

④為替[各種サービスのご案内]

種類	サービスの内容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュサービス（MICS）により銀行・信用金庫・信用組合・ゆうちょ銀行などのCD・ATMでご利用いただけます。
JAカード	サインひとつで、国内海外の百貨店、有名店、専門店などでお買物ができます。
自動支払いサービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか地方税やクレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
年金・給与等振込サービス	各種年金・給与・児童手当等をご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。
国債の窓口販売	新国債窓販（短期・長期）の窓口販売を行っております。

⑤手数料のご案内

振込・送金・取立手数料

(1件あたり)

種 類		JA本店・支店あて		他 金 融 機 関 あ て					
		(店内)		文書扱い		電信扱い		振込機 (自JAカード利用)	
		組合員	員外	他JAあて	他行あて	他JAあて	他行あて	他JAあて	他行あて
振込	3万円未満	110円		330円	660円	330円	660円	110円	330円
	3万円以上	110円	330円	550円	880円	550円	880円	330円	550円
送 金		—		他JAあて 440円 他行あて 660円					
取立	県内あて 普通扱い	—		他JAあて・他行あて 660円					
	県外あて 普通扱い	—		他JAあて・他行あて 660円					
	県内あて 至急扱い	—		他JAあて・他行あて 880円					
	県外あて 至急扱い	—		他JAあて・他行あて 880円					

個人JAネットバンク・法人ネットバンク・ファームバンキング利用料/手数料

(1件あたり)

			個人JAネットバンク		法人ネットバンク		ファームバンキング	
			組合員	員外	組合員	員外	組合員	員外
利用手数料 (月額基本料)			無料		1,100円		2,200円	
	自店内	3万円未満	無料		無料		無料	
		3万円以上						
	僚店	3万円未満	無料		無料		無料	
		3万円以上						
	県内系統	3万円未満	55円		55円		110円	
		3万円以上	110円		110円		220円	
	県外系統	3万円未満	55円		55円		110円	
		3万円以上	110円		110円		220円	
	他行	3万円未満	220円		220円		330円	
		3万円以上	330円		330円		550円	

小切手・手形用紙交付代、その他

種 類	金 額
小切手用紙 (1冊)	880円
約束手形用紙 (1冊)	880円
為替手形用紙 (1冊)	880円
専用手形用紙 (1冊)	550円
専用手形口座開設料 (1口座)	5,500円
取立手形組戻料 (1通)	1,100円
取立手形店頭呈示料 (1通)	1,100円
不渡手形返却料 (1通)	1,100円

発行手数料

種 類	金 額
残高証明書都度発行 (1通)	550円
通帳・証書再発行 (1冊)	1,100円
キャッシュカード再発行 (1枚)	1,100円
ローンカード再発行 (1枚)	1,100円
融資予定証明書発行 (1枚)	3,300円
自己宛小切手発行 (1枚)	550円

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保証と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

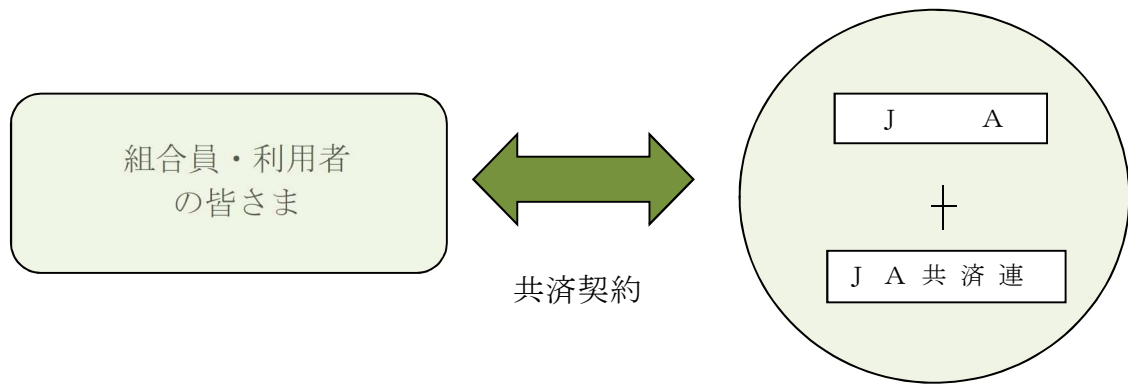
J A共済のご案内

「ひと・いえ・くるま」の生活総合保障で大きくサポート

商 品 名	保 障 目 的	
終 身 共 済	一生涯の 万一保障	長い人生のベースとなる保障がほしい
養 老 生 命 共 済	保障と貯蓄	万一の保障と各種の資金づくりがほしい
定 期 生 命 共 済	共済期間が選べる 万一保障	一定期間、しっかりと万一のときに備え がほしい
医 療 共 済	一生涯の医療保障	様々な病気やケガの保障が一生涯ほしい
が ん 共 済	一生涯のがん保障	すべてのがんに対する幅広い保障がほしい
特 定 重 度 疾 病 共 済	特定疾病の保障	三大疾病やその他の生活習慣病の重たい 病気になった場合の保障がほしい
生 活 障 害 共 済	就労不能の保障	病気やケガにより身体に障害が残った場 合の保障がほしい
介 護 共 済	一生涯の介護保障	要介護状態になった場合の保障が欲しい
認 知 症 共 済	一生涯の認知症 保障	認知症や軽度認知障害になった場合の保 障がほしい
予定利率変動型年金共済	老後の保障	老後の生活資金の準備を始めたい
こ ど も 共 済	お子さまの保障	お子さまの教育・結婚資金を蓄えたい
建 物 更 生 共 済 建 更 M y 家 財	家と家財の保障	大切な財産を火災や自然災害などから守 りたい
自 動 車 共 済 自 賠 責 共 済	くるまの保障	自動車事故に確かな保障がほしい
農業者賠償責任共済	農業における 賠償リスクを保障	農業において発生するさまざまな賠償・ リスクについて保障がほしい

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、農産物直売所「ごしょらん」による地産地消運動の展開とAコープ店舗等の系統直売所での販売を行っています。また、直売所モニター意見交換会を開催し利用者との交流に努めています。

◇購買事業

組合員・地域住民の農業生産に必要な農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。また、果樹や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

農繁期には一部購買店舗で土・日営業を行い、利便性の拡充に努めています。

◇指導事業

組合員の安定した農業経営とくらしや健康を守るため、営農指導・生活指導による定期的な巡回活動や講習会に取り組んでいます。

〔特別会計事業〕

◇不動産事業

組合員利用者の資産活用相談の機能強化を図ることもJ Aの大切な役割であると考え、組合員の資産である土地・建物の計画的、効率的な運用や保全管理に積極的に取り組んでいます。

◇葬祭事業

自宅葬から斎場葬まで、安心してお任せいただける地域に密着した斎場が、6 斎場（「天祥館」東谷山斎場・光山斎場・グリーン会館桜島斎場・「やすらぎ館」伊敷斎場・吉野斎場・西陵斎場）あり、組合員・地域の皆様のご葬儀のお手伝いをさせていただきます。相互扶助事業ですから、低価格と真心のこもったサービスで、皆様のご好評を賜っております。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※２０２４年３月末における残高は１，６５１億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は２０２４年３月末現在で４，７８５億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年2月29日)	令和6年度 (令和7年2月28日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	280,583,203	262,946,883
(1) 現金	1,206,798	1,285,749
(2) 預金	177,158,388	155,651,771
系統預金	177,145,649	155,572,330
系統外預金	12,739	79,441
(3) 有価証券	4,693,225	5,329,696
国債	4,693,225	4,729,696
地方債	0	600,000
(4) 貸出金	97,651,966	100,740,388
(5) その他の信用事業資産	268,513	284,710
未収収益	151,300	175,394
その他の資産	117,213	109,316
(6) 貸倒引当金	△395,687	△345,431
2 共済事業資産	2,154	2,635
(1) その他の共済事業資産	2,154	2,635
3 経済事業資産	538,541	423,000
(1) 受取手形	0	0
(2) 経済事業未収金	250,851	248,255
(3) 経済受託債権	1,209	17
(4) 棚卸資産	82,551	75,175
購買品	64,705	62,813
その他の棚卸資産	17,846	12,362
(5) その他の経済事業資産	246,220	189,283
(6) 貸倒引当金	△42,290	△89,730
4 雑資産	681,711	618,124
5 固定資産	7,070,617	7,424,740
(1) 有形固定資産	7,070,617	7,424,740
建物	4,066,272	4,431,365
機械装置	253,346	257,495
土地	5,783,096	5,791,246
その他有形固定資産	1,181,313	1,255,056
減価償却累計額	△4,213,410	△4,310,422
6 外部出資	10,033,012	10,033,092
(1) 外部出資	10,033,012	10,033,092
系統出資	9,708,525	9,708,525
系統外出資	324,487	324,567
7 繰延税金資産	423,237	402,124
資産の部合計	299,332,475	281,850,598

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年2月29日)	令和6年度 (令和7年2月28日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	279,884,082	262,757,913
(1) 貯金	279,554,731	262,240,767
(2) その他の信用事業負債	329,351	517,146
未払費用	24,846	49,381
その他の負債	304,505	467,765
2 共済事業負債	476,919	462,819
(1) 共済資金	191,450	183,026
(2) 未経過共済付加収入	283,009	277,202
(3) その他の共済事業負債	2,460	2,591
3 経済事業負債	107,409	117,337
(1) 経済事業未払金	103,389	114,041
(2) 経済受託債務	4,002	3,274
(3) その他の経済事業負債	18	22
4 雑負債	652,919	626,731
(1) 未払法人税等	73,583	40,953
(2) 資産除去債務	1,279	1,283
(3) その他の負債	578,057	584,495
5 諸引当金	1,353,610	1,282,822
(1) 賞与引当金	115,504	111,369
(2) 退職給付引当金	1,238,106	1,171,453
6 再評価に係る繰延税金負債	545,667	540,545
負債の部合計	283,020,606	265,788,167
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	15,105,653	15,233,886
(1) 出資金	8,460,982	8,573,201
(2) 資本準備金	2,634,507	2,634,507
(3) 利益剰余金	4,193,224	4,298,140
利益準備金	1,796,083	1,886,083
その他利益剰余金	2,397,141	2,412,057
特別積立金	744,479	744,479
経営基盤強化積立金	1,238,475	1,294,277
農業経営安定対策積立金	40,000	80,000
当期末処分剰余金	374,187	293,301
(うち当期剰余金)	(249,289)	(171,699)
(4) 処分未済持分	△183,060	△271,962
2 評価・換算差額等	1,206,216	828,545
(1) その他有価証券評価差額金	△184,903	△549,178
(2) 土地再評価差額金	1,391,119	1,377,723
純資産の部合計	16,311,869	16,062,431
負債及び純資産の部合計	299,332,475	281,850,598

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)	(自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日)
1 事業総利益	3,356,042	3,216,411
事業収益	5,451,661	5,348,895
事業費用	2,095,619	2,132,484
(1) 信用事業収益	2,127,443	2,139,125
資金運用収益	1,971,202	1,970,028
(うち預金利息)	(869,653)	(808,869)
(うち有価証券利息)	(37,473)	(57,895)
(うち貸出金利息)	(1,064,076)	(1,103,264)
役務取引等収益	69,320	69,912
その他経常収益	86,921	99,185
(2) 信用事業費用	456,542	535,448
資金調達費用	49,162	148,986
(うち貯金利息)	(45,994)	(145,413)
(うち給付補填備金繰入)	(770)	(608)
(うち借入金利息)	(2)	(1,096)
(うちその他支払利息)	(2,396)	(1,869)
その他経常費用	407,380	386,462
(うち貸倒引当金戻入益)	(△35,366)	(△50,256)
信用事業総利益	1,670,901	1,603,677
(3) 共済事業収益	1,046,864	1,058,010
共済付加収入	997,625	993,481
その他の収益	49,239	64,529
(4) 共済事業費用	57,643	62,845
その他の費用	57,643	62,845
共済事業総利益	989,221	995,165
(5) 購買事業収益	1,573,685	1,476,843
購買品供給高	1,536,505	1,436,084
購買手数料	20,263	19,100
その他の収益	16,917	21,659
(6) 購買事業費用	1,291,947	1,239,103
購買品供給原価	1,269,559	1,182,266
購買品供給費	0	0
その他の費用	22,388	56,837
(うち貸倒引当金繰入額)	(15,617)	(47,440)
購買事業総利益	281,738	237,740
(7) 販売事業収益	70,224	72,583
販売手数料	56,729	55,343
その他の収益	13,495	17,240
(8) 販売事業費用	2,953	5,292
販売費	392	388
その他の費用	2,561	4,904
販売事業総利益	67,271	67,291

【経営資料】Ⅰ 決算の状況

科 目	令和5年度	令和6年度
	(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)	(自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日)
(9) 加工事業収益	3,780	3,633
(10) 加工事業費用	2,782	2,624
加工事業総利益	998	1,009
(11) 利用事業収益	575,642	539,510
(12) 利用事業費用	242,647	227,192
利用事業総利益	332,995	312,318
(13) その他事業収益	69,881	62,069
(14) その他事業費用	20,912	21,508
その他事業総利益	48,969	40,562
(15) 指導事業収入	8,370	9,572
(16) 指導事業支出	44,421	50,923
指導事業収支差額	△36,051	△41,351
2 事業管理費	3,033,687	3,054,028
(1) 人件費	2,291,018	2,257,975
(2) 業務費	189,643	198,490
(3) 諸税負担金	158,278	160,504
(4) 施設費	367,156	403,317
(5) その他事業管理費	27,592	33,742
事業利益	322,355	162,383
3 事業外収益	140,652	164,138
(1) 受取雑利息	1,750	2,419
(2) 受取出資配当金	54,008	57,152
(3) 賃貸料	69,808	68,154
(4) 償却債権取立益	0	0
(5) 外部出資等損失引当金戻入	0	0
(6) 雑収入	15,086	36,413
4 事業外費用	66,932	36,948
(1) 寄付金	421	267
(2) 雑損失	66,511	36,681
経常利益	396,075	289,573
5 特別利益	0	504
(1) 固定資産処分益	0	504
(2) 一般補助金	0	0
6 特別損失	36,305	48,668
(1) 固定資産処分損	740	0
(2) 固定資産圧縮損	0	1,726
(3) 減損損失	35,565	46,942
税引前当期利益	359,770	241,409
法人税・住民税及び事業税	96,465	53,719
過年度法人税等戻入額	0	0
過年度法人税等追徴税額	0	0
法人税等調整額	14,016	15,991
法人税等合計	110,481	69,710
当期剰余金	249,289	171,699
当期首繰越剰余金	99,654	94,008
取崩額	18,335	14,197
土地再評価差額金取崩額	6,909	13,397
当期未処分剰余金	374,187	293,301

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)	(自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	359,770	241,409
減価償却費	78,756	91,442
減損損失	35,565	46,943
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△19,749	△2,816
賞与引当金の増減額(△は減少)	△6,377	△4,135
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△67,817	△66,654
その他引当金等の増減額(△は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	△1,901,448	△1,963,064
信用事業資金調達費用	61,908	74,381
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	0	0
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益(△は益)	△96,513	△451,568
固定資産売却損益(△は益)	0	0
外部出資関係損益(△は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	132,612	△3,088,422
預金の純増(△)減	1,746,570	22,015,000
貯金の純増減(△)	49,245	△17,313,963
信用事業借入金の純増減(△)	0	0
その他の信用事業資産の純増減	△1,698	7,898
その他の信用事業負債の純増減	△350,885	162,121
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	△13,899	△8,424
未経過共済付加収入	△9,255	△5,807
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減(△)	△33,250	2,596
経済受託債権の純増(△)減	△981	1,192
棚卸資産の純増(△)減	6,108	7,376
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△16,396	10,652
経済受託債務の純増減(△)	919	△728

【経営資料】 I 決算の状況

科 目	令和5年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)	令和6年度 (自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	31,018	188,785
その他の負債の純増減	171,345	95,479
信用事業資金運用による収入	1,889,726	1,668,699
信用事業資金調達による支出	△65,116	△96,449
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
小 計	1,980,158	1,611,943
雑利息及び出資配当金の受取額	89,283	89,044
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△38,322	△86,349
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,031,119	1,614,638
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,188,493	△680,897
有価証券の売却による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△167,710	△631,184
固定資産の売却による収入	0	0
固定資産の処分除却による収入	17,591	252,817
外部出資による支出	△30	△80
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,338,642	△1,059,344
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	848,325	0
出資の払戻しによる支出	△557,584	112,219
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	0	0
出資配当金の支払額	△78,295	△80,179
財務活動によるキャッシュ・フロー	212,446	32,040
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△95,077	587,333
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,652,536	1,557,459
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,557,459	2,144,792

注 記 表

＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券・・・・・・・・・・ 時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(2) その他有価証券

ア 時価のあるもの・・・・・・・・・・ 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のない株式等・・・・ 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品（農機）・・・・・・・・・・・・・・・・ 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 購買品（上記以外の購買品）・・・・・・・・ 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債

権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、50,000,000円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(4) 利用事業

育苗センター・アグリセンター・桜島選果場・営農センター・やすらぎ館・天祥館を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) その他事業

不動産事業・介護事業等を行っており、利用者等との契約に基づき当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引を含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

<会計上の見積りに関する注記>

1. 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 435,161,678 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見直を勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

① 当事業年度の決算書類に計上した金額 減損損失 46,942,521 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 402,124,355 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りにについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

＜貸借対照表に関する注記＞

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 738,427,101 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 529,173,064 円 機械装置 48,844,687 円 土地 71,643,398 円
その他の有形固定資産 88,765,952 円

2. 担保に供している資産

定期預金 8,651,200,000 円を為替決済の担保に、定期預金 8,274,800,000 円を借入金（当座借越）の担保に、それぞれ供しています。また、定期預金 8,000,000 円を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 85,382,196 円

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 490,865,718 円、危険債権額は 666,148,074 円です。

なお、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「3 か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

また、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,157,013,792 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日

- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 276,338,439 円

- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、固定資産税評価額を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

固定資産税評価・・・第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

路線価・・・第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

6. 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）19,593,424 円については、還元時に損金処理が認められる法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

<損益計算書にかかる注記>

1. 減損損失に関する事項

（1）資産をグルーピングした方法

当組合では、営業店舗ごと（管理会計上の業績把握単位）を最小単位に、ただし信用事業のオンライン取次店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性の観点から母店を基本にグルーピングしています。本部・本店等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないため全体の共用資産、農業関連施設については、地区または支店の共用資産としています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

（2）減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と、減損損失の金額は次のとおりです。

No	場 所	用 途	種 類	金 額
1	桜 島 支 店	一 般 資 産	土 地 建物等	1,885,350 円 328,754 円
2	桜 島 選 果 場	共 用 資 産	土 地	9,561,636 円
3	西 谷 山 支 店	一 般 資 産	建物等	140,700 円
4	通 所 介 護	一 般 資 産	建物等	1,816,667 円
5	真 砂 用 地	賃 貸 資 産	土 地	609,225 円
6	旧 平 川 出 張 所	賃 貸 資 産	土 地 建物等	66,586 円 185,338 円
7	旧 本 名 出 張 所	賃 貸 資 産	土 地	436,963 円
8	旧 小 山 田 S S	賃 貸 資 産	土 地	692,929 円
9	旧 桜 島 S S	賃 貸 資 産	建物等	877,637 円
10	東桜島支店倉庫用地	遊 休 資 産	土 地	5,832 円
11	東桜島計量所用地	遊 休 資 産	土 地	19,740 円
12	東桜島海岸倉庫用地	遊 休 資 産	土 地	25,935 円
13	旧 上 支 所	遊 休 資 産	土 地	198,716 円
14	旧 下 田 支 店	遊 休 資 産	土 地	682,823 円
15	旧 東 桜 島 支 店	遊 休 資 産	土 地	387,731 円
16	旧 広 木 事 業 所	遊 休 資 産	土 地 建物等	7,797,288 円 15,166,981 円
17	旧 花 野 支 店	遊 休 資 産	土 地 建物等	261,023 円 2,997,443 円
18	旧 福 平 支 店	遊 休 資 産	土 地 建物等	407,259 円 2,219,965 円
19	旧 横 井 事 業 所	遊 休 資 産	土 地	170,000 円
土 地 計				23,209,036 円
建物等 計				23,733,485 円
合 計				46,942,521 円

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

No.1 から No.4 については、当該施設の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

No.5 から No.9 については、土地時価が下落しており、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

No.10 から No.19 については、遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は路線価・固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

建物の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価していませんが、建物等撤去費用については、合理的な見積りを行って算出しています。

＜金融商品に関する注記＞

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部にリスク審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒

引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち満期保有目的及びその他有価証券、貸出金、貯金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.70%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,113,833,385円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	155,651,771,012	155,331,804,429	△319,966,583
有価証券	5,329,696,147	5,300,515,000	△29,181,147
満期保有目的の債券	993,221,147	964,040,000	△29,181,147
その他有価証券	4,336,475,000	4,336,475,000	-
貸出金	100,740,388,415		
貸倒引当金 (※)	△345,431,515		
貸倒引当金控除後	100,394,956,900	99,460,169,747	△934,817,153
資 産 計	261,376,424,059	260,092,459,176	△1,283,964,883
貯金	262,240,767,213	261,738,806,903	△501,960,310
負 債 計	262,240,767,213	261,738,806,903	△501,960,310

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ OIS (Overnight Index Swap 以下 OIS) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価

とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	10,033,091,500
合 計	10,033,091,500

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	146,351,771,012	0	0	0	9,300,000,000	0
有価証券						
満期保有目的の債券	0	0	0	0	0	1,000,000,000
その他有価証券の うち満期があるもの	0	0	0	0	0	5,000,000,000
貸出金(注1、2)	10,975,062,393	6,947,913,086	6,389,493,686	6,448,596,289	5,651,295,115	64,225,684,220
合 計	157,326,833,405	6,947,913,086	6,389,493,686	6,448,596,289	14,951,295,115	70,225,684,220

(注1) 貸出金のうち、当座貸越280,074,488円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等102,343,626円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1、2)	250,236,265,813	4,726,808,560	3,923,248,746	799,376,845	2,393,304,621	137,594,675
合 計	250,236,265,813	4,726,808,560	3,923,248,746	799,376,845	2,393,304,621	137,594,675

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(注2) 貯金のうち、出資予約貯金24,167,953円は含めていません。

＜有価証券に関する注記＞

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計 上 額	取得原価又は 償却原価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	国 債	393,221,147	383,480,000	△9,741,147
	地方債	600,000,000	580,560,000	△19,440,000
合 計		993,221,147	964,040,000	△29,181,147

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計 上 額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国 債	4,336,475,000	4,885,652,489	△549,177,489
合 計		4,336,475,000	4,885,652,489	△549,177,489

＜退職給付に関する注記＞

1. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,754,342,662 円
勤務費用	135,225,931 円
利息費用	5,508,692 円
数理計算上の差異の発生額	△306,695,385 円
退職給付の支払額	△131,376,917 円
過去勤務費用の発生額	△200,461,299 円
期末における退職給付債務	<u>2,256,543,684 円</u>

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,568,922,463 円
期待運用収益	17,258,147 円
数理計算上の差異の発生額	162,230 円
特定退職共済制度への拠出額	104,236,000 円
退職給付の支払額	<u>△86,871,846 円</u>
期末における年金資産	1,603,706,994 円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,256,543,684 円
特定退職共済制度	<u>△1,603,706,994 円</u>
未積立退職給付債務	652,836,690 円
未認識過去勤務費用	200,461,299 円
未認識数理計算上の差異	<u>318,154,402 円</u>
貸借対照表計上額純額	1,171,452,391 円
退職給付引当金	1,171,452,391 円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	135,225,931 円
利息費用	5,508,692 円
期待運用収益	△17,258,147 円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△41,388,967 円</u>
合計	82,087,509 円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	13.90%
預金	1.92%
共済預け金	<u>84.18%</u>
合計	100.00%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	1.1%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁協団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,573,860 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和6年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 214,419,000 円となっています。

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	37,136,549 円
退職給付引当金超過額	324,023,731 円
賞与引当金繰入超過額	30,804,709 円
固定資産減損損失	293,885,889 円
その他有価証券評価差額金	151,902,493 円
その他	<u>48,609,676 円</u>
繰延税金資産小計	886,363,047 円
評価性引当額	<u>△484,238,692 円</u>
繰延税金資産合計	402,124,355 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.66%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.27%
住民税均等割等	1.59%
評価性引当額の増減	△3.43%
その他	<u>0.67%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.88%

3. 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.38%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産は8,739,825円増加し、法人税等調整額は同額減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は14,070,580円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

＜収益認識に関する注記＞

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	374,187	293,301
2 任意積立金取崩額	0	0
計	374,187	293,301
3 剰余金処分額		
(1) 利益準備金	90,000	60,000
(2) 任意積立金	110,000	60,000
経営基盤強化積立金	70,000	40,000
農業経営安定対策積立金	40,000	20,000
(3) 出資配当金	80,179	80,953
普通出資に対する配当金		
(4) 事業分量配当金	0	0
4. 次期繰越剰余金	94,008	92,347

(注)

- 出資配当は年1.0%の割合です。
ただし、年度内の増資及び新規加入については日割換算による配当とします。
- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は、次のとおりです。

(1) 経営基盤強化積立金

＜目的＞ 会計等法制度の変更に伴う支出並びに財務健全化を目的とした支出に充てるため積立を行う。

＜積立目標額＞ 20億円

＜取崩基準＞ 目的に伴う次の事由が発生した時に、理事会の議決を経て取り崩す。

- 資産自己査定に基づく貸倒引当金が過年度に比して大幅に増加した場合
- 施設の取得・改修・解体や、減損損失等により多額の費用が生じた場合
- 会計等法制度の変更に伴い、多額の損失が生じた場合
- 繰延税金資産の取崩により、多額の損失が生じた場合

(2) 農業経営安定対策積立金

＜目的＞ 組合員の農業経営の安定化を図ることを目的とする。

＜積立目標額＞ 1.5億円

＜取崩基準＞ 目的に伴う次の事由が発生した時に、理事会の議決を経て取り崩す。

- 経済情勢の急変などを起因とする農産生産資材価格の高騰により組合員の収益が大幅に減少した場合
- 台風等の自然災害や家畜伝染病などの発生により組合員が甚大な損害を被った場合
- 農産物価格の急激な下落により組合員の収益が大幅に減少した場合

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 9,000,000 円が含まれています。

※ 出資配当金は出資予約貯金へ振替え、ご希望の方には現金でお支払いします。
なお、令和 7 年 8 月 29 日までに払い出し申請のない方については、令和 7 年 9 月 1 日に
出資予約貯金から 1,000 円を単位として出資金へ振り替えさせていただきます。

6. 部門別損益計算書

(令和5年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	5,475,890	2,127,443	1,046,864	1,082,315	1,210,898	8,370	
事業費用 ②	2,119,848	456,542	57,643	933,693	627,549	44,421	
事業総利益③ (①-②)	3,356,042	1,670,901	989,221	148,622	583,349	▲36,051	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤')	3,033,687 (107,739) (2,291,018)	1,392,881 (41,799) (1,101,381)	940,926 (25,334) (747,478)	180,969 (8,182) (124,820)	485,323 (31,689) (287,559)	33,588 (735) (29,780)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦')		215,639 (30,261) (185,378)	157,285 (22,073) (135,212)	27,178 (3,813) (23,365)	67,192 (9,429) (57,763)	2,915 (409) (2,506)	470,209 ▲65,985 ▲404,224
事業利益 ⑧ (③-④)	322,355	278,020	48,295	▲32,347	98,026	▲69,639	
事業外収益 ⑨	140,652	64,516	47,042	7,843	20,383	868	
うち共通分 ⑩		(64,516)	(47,042)	(7,843)	(20,383)	(868)	▲140,652
事業外費用 ⑪	66,933	30,702	22,386	3,732	9,700	413	
うち共通分 ⑫		(30,702)	(22,386)	(3,732)	(9,700)	(413)	▲66,933
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	396,074	311,834	72,951	▲28,236	108,709	▲69,184	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑮		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	0
特別損失 ⑯	36,305	16,654	12,142	2,024	5,261	224	
うち共通分 ⑰		(16,654)	(12,142)	(2,024)	(5,261)	(224)	▲36,305
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	359,769	295,180	60,809	▲30,260	103,448	▲69,408	
営農指導事業分配賦額 ⑲		25,770	18,797	10,197	14,644	▲69,408	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	359,769	269,410	42,012	▲40,457	88,804		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

「事業総利益割+人件費割+人員割の平均値」

(2) 営農指導事業

「均等割 (50%) + 事業総利益割 (50%)」

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	45.86	33.45	5.78	14.29	0.62	100
営農指導事業	37.13	27.08	14.69	21.10		100

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共 通 資 産
事業別の総資産	299,332,475	283,128,626	1,062,746	527,553	788,755	70,706	13,754,089
総資産 (共通資産配分後) (うち固定資産)	299,332,475 (7,070,617)	289,253,173 (3,710,356)	5,731,284 (1,948,583)	1,349,256 (227,000)	2,900,149 (1,108,664)	98,613 (76,014)	

(令和6年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	5,361,346	2,142,008	1,058,753	997,579	1,152,671	10,335	
事業費用 ②	2,144,935	538,331	63,588	880,845	610,485	51,686	
事業総利益③ (①-②)	3,216,411	1,603,677	995,165	116,734	542,186	▲41,351	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤')	3,054,028 (119,578) (2,257,975)	1,408,870 (49,507) (1,084,280)	972,548 (27,537) (766,435)	163,442 (8,307) (106,625)	476,086 (33,401) (271,205)	33,082 (826) (29,430)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦')		212,030 (32,836) (179,194)	159,463 (24,695) (134,768)	24,543 (3,801) (20,743)	65,326 (10,116) (55,209)	2,598 (402) (2,196)	463,960 ▲71,850 ▲392,110
事業利益 ⑧ (③-④)	162,383	194,807	22,617	▲46,708	66,100	▲74,433	
事業外収益 ⑨	164,139	75,012	56,419	8,683	23,109	916	
うち共通分 ⑩		(75,012)	(56,419)	(8,683)	(23,109)	(916)	▲164,139
事業外費用 ⑪	36,948	16,885	12,700	1,955	5,202	206	
うち共通分 ⑫		(16,885)	(12,700)	(1,955)	(5,202)	(206)	▲36,948
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	289,574	252,934	66,336	▲39,980	84,007	▲73,723	
特別利益 ⑭	503	229	173	27	71	3	
うち共通分 ⑮		(229)	(173)	(27)	(71)	(3)	▲503
特別損失 ⑯	48,668	22,240	16,729	2,575	6,852	272	
うち共通分 ⑰		(22,240)	(16,729)	(2,575)	(6,852)	(272)	▲48,668
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	241,409	230,923	49,780	▲42,528	77,226	▲73,992	
営農指導事業分配賦額 ⑲		27,461	20,550	10,575	15,406	▲73,992	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	241,409	203,462	29,230	▲53,103	61,820		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

「事業総利益割+人件費割+人員割の平均値」

(2) 営農指導事業

「均等割 (50%) + 事業総利益割 (50%)」

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	45.70	34.37	5.29	14.08	0.56	100
営農指導事業	37.12	27.77	14.29	20.82		100

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共 通 資 産
事業別の総資産	281,850,598	265,619,790	1,116,346	358,843	880,878	74,247	13,800,494
総資産 (共通資産配分後) (うち固定資産)	281,850,598 (7,424,741)	271,732,664 (3,889,748)	5,896,163 (2,065,191)	1,136,454 (229,040)	2,996,278 (1,163,570)	89,040 (77,192)	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年6月16日
鹿児島みらい農業協同組合
代表理事組合長 井手上 貢

8. 会計監査人の監査

令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益（事業収益）	6,259,839	5,764,935	5,433,645	5,475,890	5,361,346
信用事業収益	2,179,783	2,098,030	2,061,737	2,127,443	2,142,008
共済事業収益	1,189,654	1,231,362	1,148,382	1,046,864	1,058,753
農業関連事業収益	2,211,011	1,731,821	1,605,108	1,785,337	997,579
その他事業収益	679,391	703,722	618,418	516,246	1,152,671
経常利益	225,666	210,822	291,606	396,075	289,573
当期剰余金	292,820	204,400	197,078	249,289	171,699
出資金 （出資口数）	7,855,791 (7,855,791)	7,978,795 (7,978,795)	8,269,536 (8,269,536)	8,460,982 (8,460,982)	8,573,201 (8,573,201)
純資産額	15,454,466	15,711,465	16,065,853	16,311,869	16,062,431
総資産額	300,604,394	313,588,886	299,303,741	299,332,475	281,850,598
貯金等残高	281,008,569	293,408,109	279,505,485	279,554,731	262,240,767
貸出金残高	89,132,224	95,402,697	97,784,578	97,651,966	100,740,388
有価証券残高	0	0	2,770,900	4,693,225	5,329,696
剰余金配当金額	74,291	75,759	78,295	80,179	80,954
出資配当額	74,291	75,759	78,295	80,179	80,954
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	563	533	497	459	452
単体自己資本比率	12.07	12.13	13.05	13.52	13.87

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	1,922,040	1,821,042	▲100,998
役務取引等収支	69,320	69,912	592
その他信用事業収支	△320,459	△287,277	33,182
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,991,360 (0.71)	1,890,954 (0.69)	▲100,406 (▲0.02)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,733,450 (1.22)	3,581,998 (1.21)	(▲0.01)
事業純益	631,412	454,557	▲176,855
実質事業純益	699,763	527,970	▲171,793
コア事業純益	699,763	527,970	▲171,793
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	699,763	527,970	▲171,793

信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	280,666,014	1,971,202	0.70	270,848,592	1,970,028	0.73
うち預金	179,476,796	869,653	0.48	165,760,439	808,869	0.49
うち有価証券	3,889,047	37,473	0.96	5,620,573	57,895	1.03
うち貸出金	97,300,171	1,064,076	1.09	99,466,076	1,103,264	1.11
資金調達勘定	281,243,508	49,162	0.02	271,484,806	148,986	0.05
うち貯金・定期積金	281,087,970	46,764	0.02	271,124,977	146,021	0.05
うち譲渡性貯金	0	0	0.00	0	0	0.00
うち借入金	0	2	0.00	236,244	1,096	0.46
うちその他	155,538	2,396	1.54	123,585	1,869	1.51
総資金利ざや	—	—	0.27	—	—	0.23

(注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回 + 経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連 (又は中金) からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受 取 利 息	69,753	△1,173
うち預金	7,653	△60,783
うち有価証券	25,338	20,422
うち貸出金	36,762	39,188
支 払 利 息	△12,745	100,724
うち貯金・定期積金	△12,156	99,257
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	2	1,994
うちその他支払利息	△591	527
差 引	82,498	△101,897

(注1) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度
流動性貯金	121,505 (43.5)	124,367 (47.4)
定期性貯金	158,006 (56.5)	137,883 (52.6)
その他の貯金	43 (0.0)	40 (0.0)
計	279,554 (100.0)	262,240 (100.0)
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)
合 計	279,554 (100.0)	262,240 (100.0)

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度
定期貯金	154,906 (100.0)	135,200 (100.0)
うち固定金利定期	154,849 (99.9)	135,147 (99.9)
うち変動金利定期	57 (0.1)	53 (0.1)

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度
手形貸付	1,127	1,086
証書貸付	87,229	87,819
当座貸越	1,975	2,134
割引手形	0	0
金融機関貸付	7,000	8,457
合 計	97,331	99,496

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度
固定金利貸出	74,261 (76.1)	73,411 (72.9)
変動金利貸出	14,196 (14.5)	15,955 (15.8)
その他	9,194 (9.4)	11,374 (11.3)
合 計	97,651 (100.0)	100,740 (100.0)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. その他当座貸越、無利息等固定、変動の区別がないもの。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度
貯金・定期積金等	972	872
有 価 証 券	0	0
動 産	0	0
不 動 産	0	0
その他担保物	254	218
小 計	1,226	1,090
農業信用基金協会保証	22,875	26,674
その他保証	13,004	12,989
小 計	35,879	39,663
信 用	60,546	59,987
合 計	97,651	100,740

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度
貯金・定期積金等	0	0
有 価 証 券	0	0
動 産	0	0
不 動 産	34,804	37,290
その他担保物	0	0
小 計	34,804	37,290
信 用	4,088	6,998
合 計	38,892	44,288

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度
設 備 資 金	19,476 (43.2)	17,827 (41.0)
運 転 資 金	25,656 (56.8)	25,612 (59.0)
合 計	45,132 (100.0)	43,439 (100.0)

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度
農業	720 (0.7)	614 (0.6)
林業	0 (0)	0 (0)
水産業	0 (0)	0 (0)
製造業	25 (0.1)	38 (0.3)
鉱業	0 (0)	0 (0)
建設・不動産業	28,828 (29.4)	26,138 (25.9)
電気・ガス・熱供給水道業	22 (0.1)	18 (0.1)
運輸・通信業	4 (0)	3 (0)
金融・保険業	7,000 (7.1)	9,010 (8.9)
卸売・小売・サービス業・飲食業	5,264 (5.4)	5,229 (5.1)
地方公共団体	16,049 (16.4)	16,109 (15.9)
非営利法人	0 (0)	0 (0)
その他	39,739 (40.8)	43,581 (43.2)
合 計	97,651 (100.0)	100,740 (100.0)

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

１）営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和５年度	令和６年度
農業	720	614
穀作	40	12
野菜・園芸	246	129
果樹・樹園農業	0	0
工芸作物	0	0
養豚・肉牛・酪農	434	473
養鶏・養卵	0	0
養蚕	0	0
その他農業	0	0
農業関連団体等	0	0
合 計	720	614

(注) １．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

２）資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和５年度	令和６年度
プロパー資金	464	445
農業制度資金	256	169
農業近代化資金	41	34
その他制度資金	215	135
合 計	720	614

(注) １．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度
日本政策金融公庫資金	8	12
そ の 他	493	414
合 計	501	426

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	508	218	24	266	508
	令和6年度	491	204	30	256	490
危険債権	令和5年度	801	691	12	63	766
	令和6年度	666	632	0	27	659
要管理債権	令和5年度	0	0	0	0	0
	令和6年度	0	0	0	0	0
	三月以上延滞債権	令和5年度	0	0	0	0
		令和6年度	0	0	0	0
	貸出条件緩和債権	令和5年度	0	0	0	0
		令和6年度	0	0	0	0
小計	令和5年度	1,309	909	36	329	1,274
	令和6年度	1,157	836	30	283	1,149
正常債権	令和5年度	96,399				
	令和6年度	99,639				
合計	令和5年度	97,708				
	令和6年度	100,796				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

＜農協法に基づく開示債権と金融再生法債権区分＞

信用事業 以外の 与信	信用事業総与信	
	貸出金	その他の 債権
	破産更正債権及びこれらに 準ずる債権	
	危険債権	
	要 管 理 債 権	三月以上延滞債権 貸出条件緩和債権
	正常債権	

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に促った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

i 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
ii 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利息の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取組を行うことになった貸出金（破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権を除く）

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

＜農協法に基づく開示債権＞

信用事業 以外の 与信	信用事業総与信	
	貸出金	その他の 債権
	破産更正債権及びこれらに 準ずる債権	
	危険債権	
	三月以上延滞債権	
	貸出条件緩和債権	
	正常債権	

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に促った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利息の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取組を行うことになった貸出金（破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権を除く）

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

＜金融再生法債権区分＞

信用事業 以外の 与信	信用事業総与信	
	貸出金	その他の 債権
	破産更正債権及びこれらに 準ずる債権	
	危険債権	
	要管理債権	
	正常債権	

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に促った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

＜自己査定債務者区分＞

信用事業 以外の 与信	信用事業総与信	
	貸出金	その他の 債権
	破綻先	
	実質破綻先	
	破綻懸念先	
	要管理先	
	その他要注意先	
	正常先	

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等、実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の延滞状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きい債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
i 三月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
ii 貸出条件緩和債権
債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
実質が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度					令和 6 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	76,560	68,350	—	76,560	68,350	68,350	73,413	—	68,350	73,413
個別貸倒引当金	381,166	369,627	—	381,166	369,627	369,627	361,749	—	369,627	361,749
合 計	457,726	437,977	—	457,726	437,977	437,977	435,162	—	437,977	435,162

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
貸出金償却額	0	0

(注) 貸出金償却額は、貸出金償却額と個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の金額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和 5 年度		令和 6 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	74	437	74	429
	金 額	119,446,814	121,692,116	125,522,029	119,909,888
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	11,957	4,300	0	2,054
雑 為 替	件 数	2	3	2	3
	金 額	301,935	1,656,550	236,700	1,745,240
合 計	件 数	76	440	76	432
	金 額	119,760,706	123,352,966	125,758,729	121,657,182

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	3,889,047	5,323,039	1,433,992
地 方 債	-	297,534	297,534
合 計	3,889,047	5,620,573	1,731,526

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めない もの	合 計
令和5年度								
国 債	0	0	0	0	0	4,693,225	0	4,693,225
令和6年度								
国 債	0	0	0	0	393,221	4,336,475	0	4,729,696
地方債	0	0	0	0	600,000	0	0	600,000

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

貸借対照表計上 額を超えないもの	種 類	令和5年度				令和6年度			
		貸借対照表計上額	時 価	差	額	貸借対照表計上額	時 価	差	額
の	国 債	-	-	-	-	393,221	383,480	△9,741	
	地方債	-	-	-	-	600,000	580,560	△19,440	
合 計		-	-	-	-	993,221	964,040	△29,181	

[その他有価証券]

(単位：千円)

貸借対照表計上 額が取得原価又は償却原価を超えないもの	種 類	令和5年度				令和6年度			
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差	額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差	額
の	国 債	4,693,225	4,878,128	△184,903		4,336,475	4,885,652	△549,177	
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		4,693,225	4,878,128	△184,903		4,336,475	4,885,652	△549,177	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高(ファンドラップ含む)

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	100,768	232,438

(注) 投資信託残高(ファンドラップ含む)は「約定日基準」に基づく算出です。

② 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和5年度	令和6年度
残高有り投資信託 口座数	178	354

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件・千円)

種 類		令和 5 年度		令和 6 年度	
		件数	金額	件数	金額
生 命 系	終身共済	28,499	181,749,938	27,955	172,538,154
	定期生命共済	188	2,125,300	241	2,612,500
	養老生命共済	13,897	37,676,611	11,389	30,372,729
	うちこども共済	8,337	14,586,757	7,971	14,041,957
	医療共済	17,678	1,759,100	17,377	1,576,600
	がん共済	4,687	1,129,000	4,599	1,076,000
	定期医療共済	672	860,900	624	805,900
	介護共済	1,123	1,799,326	1,171	2,019,703
	認知症共済	37		42	
	生活障害共済	136		134	
	特定重度疾病共済	314		356	
	年金共済	—	100,000	14,537	100,000
建物更生共済		26,517	315,781,126	26,309	319,230,288
合 計		93,748	542,981,302	104,734	530,331,876

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済（入院日額）	17, 678	75, 782	17, 377	68, 680
医療共済（治療共済金額）		1, 133, 361		1, 274, 674
がん共済	4, 687	26, 204	4, 599	25, 694
定期医療共済	672	3, 016	624	2, 790
合 計	23, 037	105, 003	22, 600	97, 165
		1, 133, 361		1, 274, 674

(注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額である。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,123	2,873,098	1,171	3,128,025
認知症共済	37	76,200	42	82,200
生活障害共済 (一時金型)	80	302,500	78	271,000
生活障害共済 (定期年金型)	56	54,780	56	54,880
特定重度疾病共済	314	431,900	356	480,600
合 計	1,610	3,738,478	1,703	4,016,705

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	10,779	5,643,469	10,243	5,324,933
年金開始後	4,203	2,025,702	4,294	2,108,598
合 計	14,982	7,669,171	14,537	7,433,531

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度			令和 6 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,527	23,208,560	23,263	2,446	22,586,490	22,729
自動車共済	22,713		982,216	22,648		992,063
傷害共済	8,298	29,591,400	1,293	10,394	37,738,900	1,157
団体定期生命共済	365	182,500	359	349	174,500	296
定額定期生命共済	—	—	—	—	—	—
賠償責任共済	400		779	405		799
自賠責共済	11,218		190,815	11,204		187,825
合 計	45,521	52,982,460	1,198,728	47,446	60,499,890	1,204,871

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

３．農業・生活その他事業取扱実績

（１）購買事業取扱実績

①受託購買品

該当する取引はありません。

②買取購買品

（単位：千円）

種 類		令和５年度	令和６年度
		供給高	供給高
生産資材	肥 料	105,645	95,153
	農 薬	75,671	71,224
	飼 料	530,242	478,494
	農 業 機 械	33,099	25,385
	そ の 他	242,406	178,319
	計	987,063	848,575
生活物資	食 料 品	103,583	100,130
	米 類	44,510	56,989
	専 売 品	14,525	12,957
	自 動 車	38,460	44,666
	そ の 他	84,301	87,139
	計	285,379	301,881
堆 肥 セ ン タ ー		2,235	2,236
葬 祭 関 連		580,095	549,723
合 計		1,854,772	1,702,415

（注）供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

（２）販売事業取扱実績

①受託販売品

（単位：千円）

種 類		令和５年度	令和６年度
		販売高	販売高
米		3,880	4,428
野 菜		533,570	576,780
果 実		84,843	43,813
花 き ・ 花 木		2,978	1,488
畜 産 物		1,306,255	1,311,640
そ の 他		684,150	684,760
合 計		2,615,676	2,622,909

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

該当する取引はありません。

(3) 保管事業取扱実績

該当する取引はありません。

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
育 苗 セ ン タ ー	14,444	0	14,611	0
葬 祭	462,627	0	438,421	0
選 果	97,222	0	84,910	0
そ の 他	1,349	0	1,568	0
合 計	575,642	0	539,510	0

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
小みかんサイダー加工	1,320	0	2,303	0
み そ 加 工	768	0	702	0
そ の 他	1,692	0	628	0
合 計	3,780	0	3,633	0

(6) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収益	訪 問 介 護 収 益	0	0
	居宅介護支援収益	0	0
	通 所 介 護 収 益	21,827	28,011
	合 計	21,827	28,011
費用	介 護 労 務 費	12,718	14,634
	介護消耗備品費	1,334	1,397
	合 計	14,052	16,031

4. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収入	指 導 補 助 金	0	0
	賦 課 金 収 入	0	0
	実 費 収 入	8,370	9,572
	合 計	8,370	9,572
支出	指 導 支 出	44,421	50,923
	合 計	44,421	50,923

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
総資産経常利益率	0.13	0.10
資本経常利益率	2.41	1.72
総資産当期純利益率	0.08	0.06
資本当期純利益率	1.51	1.02

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度
貯 貸 率	期 末	34.9	38.4
	期中平均	34.6	36.7
貯 証 率	期 末	1.7	2.0
	期中平均	1.4	2.1

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,025,473	15,152,932
うち、出資金及び資本準備金の額	11,095,489	11,207,708
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	4,193,223	4,298,140
うち、外部流出予定額 (△)	80,178	80,953
うち、上記以外に該当するものの額	△183,060	△271,962
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	68,350	73,412
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	68,350	73,412
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	87,155	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	15,180,979	15,226,345
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	0	0

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	0	0
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	15, 180, 979	15, 226, 345
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	105, 491, 231	103, 125, 291
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	105, 491, 231	103, 125, 291
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1, 936, 786	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6, 782, 068	6, 686, 784
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	112, 273, 299	109, 812, 075
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13. 52	13. 87

- （注） 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和5年度			令和6年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,206,798	0	0	1,285,748	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,895,267	0	0	5,297,305	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	16,061,333	0	0	16,722,034	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	184,167,326	36,833,465	1,473,339	164,686,561	32,937,312	1,317,492
	法人等向け	8,261,416	7,934,418	317,377	8,223,830	7,988,905	319,556
	中小企業等向け及び個人向け	11,636,513	7,904,499	316,180	11,303,630	7,877,348	315,094
	抵当権・住宅ローン	21,184,378	7,285,022	291,401	19,343,034	6,673,269	266,931
	不動産取得等事業向け	2,349,770	2,277,200	91,088	1,985,197	1,959,988	78,400
	三月以上延滞等	162,529	116,327	4,653	40,232	35,975	1,439
	取立未済手形	0	0	0	0	0	0
	信用保証協会等保証付	22,886,234	2,282,856	91,314	26,686,795	2,662,791	106,512
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
	共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
	出資等	589,866	589,866	23,595	589,946	589,946	23,598
	（うち出資等のエクスポージャー）	589,866	589,866	23,595	589,946	589,946	23,598
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	上記以外	24,193,138	38,330,788	1,533,232	26,849,415	42,399,753	1,695,990
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	9,443,145	23,607,862	944,314	9,443,145	23,607,862	944,314
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されべき部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	942,669	2,356,672	94,267
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	（うち上記以外のエクスポージャー）	14,750,753	14,722,925	588,917	16,463,601	16,435,217	657,409
	証券化	0	0	0	0	0	0
	（うちSTC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
	（うち非STC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
	再証券化	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	（うちレックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
	（うちマンドート方式）	0	0	0	0	0	0
	（うち盡然生方式250%）	0	0	0	0	0	0
	（うち盡然生方式400%）	0	0	0	0	0	0

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		1,936,786	77,471		0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			0			0
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	297,595,331	105,491,231	4,219,649	283,013,733	103,125,291	4,125,012
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関等エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)		297,595,331	105,491,231	4,219,649	283,013,733	103,125,291	4,125,012
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a			b = a × 4 %		a	b = a × 4 %
		6,782,068		271,282		6,686,784	267,471
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計			所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a			b = a × 4 %		a	b = a × 4 %
		112,273,299		4,490,931		109,812,076	4,392,483

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、(削除)未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和5年度					令和6年度				
		信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ イブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ イブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー
地域別	国 内	297,595	97,709	4,895	0	163	283,375	100,796	5,897	0	134
	国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域別残高計	297,595	97,709	4,895	0	163	283,375	100,796	5,897	0	134
法人	農業	413	413	0	0	0	464	464	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	14	14	0	0	0	45	45	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	2,427	2,427	0	0	0	2,358	2,358	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	25	25	0	0	0	23	23	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	184,167	7,000	0	0	0	164,697	9,010	0	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	5,020	5,020	0	0	0	4,945	4,945	0	0	0
	日本国政府・地 方公共団体	6,868	1,973	4,895	0	0	8,369	2,472	5,897	0	0
	上記以外	24,900	14,867	0	0	110	24,448	14,415	0	0	84
業種別	個 人	65,969	65,969	0	0	53	67,065	67,065	0	0	50
	その他	7,791	0	0	0	0	10,962	0	0	0	0
	業種別残高計	297,595	97,709	4,895	0	163	283,375	100,796	5,897	0	134
残存期間別	1年以下	172,599	4,739	0	0		151,692	5,312	0	0	
	1年超3年以下	4,558	4,558	0	0		4,387	4,387	0	0	
	3年超5年以下	14,566	5,258	0	0		14,631	5,323	0	0	
	5年超7年以下	7,078	7,078	0	0		8,324	8,324	0	0	
	7年超10年以下	13,337	13,337	0	0		13,305	12,311	995	0	
	10年超	60,035	55,139	4,895	0		60,548	55,646	4,903	0	
	期限の定めのないもの	25,422	7,598	0	0		30,488	9,493	0	0	
残存期間別残高計		297,595	97,709	4,895	0		283,375	100,796	5,897	0	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増減額	期中減額		期末残高	期首残高	期中増減額	期中減額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	76,560	68,350	—	76,560	68,350	68,350	73,413	—	68,350	73,413
個別貸倒引当金	381,166	369,627	0	381,166	369,627	369,627	361,749	0	369,627	361,749

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		381,166	369,627	0	381,166	369,627		369,627	361,749	0	369,627	361,749	
国 外		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計		381,166	369,627	0	381,166	369,627		369,627	361,749	0	369,627	361,749	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	5,802	4,000	0	5,802	4,000	0	4,000	0	0	4,000	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	96,450	91,650	0	96,450	91,650	0	91,650	86,850	0	91,650	86,850	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	23,296	8,751	0	23,296	8,751	0	8,751	0	0	8,751	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	77,904	0	0	77,904	0
個 人		255,618	265,226	0	255,618	265,226	0	265,226	196,995	0	265,226	196,995	0
業種別計		381,166	369,627	0	381,166	369,627	0	369,627	361,749	0	369,627	361,749	0

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度			令和6年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	0	23,475,562	23,475,562	0	24,505,467	24,505,467
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	23,267,908	23,267,908	0	28,923,120	28,923,120
	リスク・ウエイト 20%	0	184,167,327	184,167,327	0	164,686,561	164,686,561
	リスク・ウエイト 35%	0	20,719,456	20,719,456	0	19,005,881	19,005,881
	リスク・ウエイト 50%	0	96,197	96,197	0	116,328	116,328
	リスク・ウエイト 75%	0	10,787,252	10,787,252	0	10,752,467	10,752,467
	リスク・ウエイト 100%	0	27,509,695	27,509,695	0	26,982,766	26,982,766
	リスク・ウエイト 150%	0	65,576	65,576	0	17,078	17,078
	リスク・ウエイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	9,443,145	9,443,145	0	10,385,814	10,385,814
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	299,532,118	299,532,118	0	283,375,482	283,375,482

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年度			令和6年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	225,420	0	0	189,969	0	0
中小企業等向け及び個人向け	296,386	82,802	0	313,257	66,582	0
抵当権住宅ローン	3,116	332,117	0	2,617	212,107	0
不動産取得等事業向け	0	24,431	0	0	16,533	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	2,205	0	0	2,205	0	0
合計	527,127	439,350	0	508,048	295,222	0

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	10,033,012	10,033,012	10,033,092	10,033,092
合 計	10,033,012	10,033,012	10,033,092	10,033,092

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	184,903	0	549,177

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手順の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、リスク管理委員会のもと、収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期毎に IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 ($\Delta E V E$) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク

量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.24 年です。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・ 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。

- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理として V a R で計測する市場リスク量を算定しています。

- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特にありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

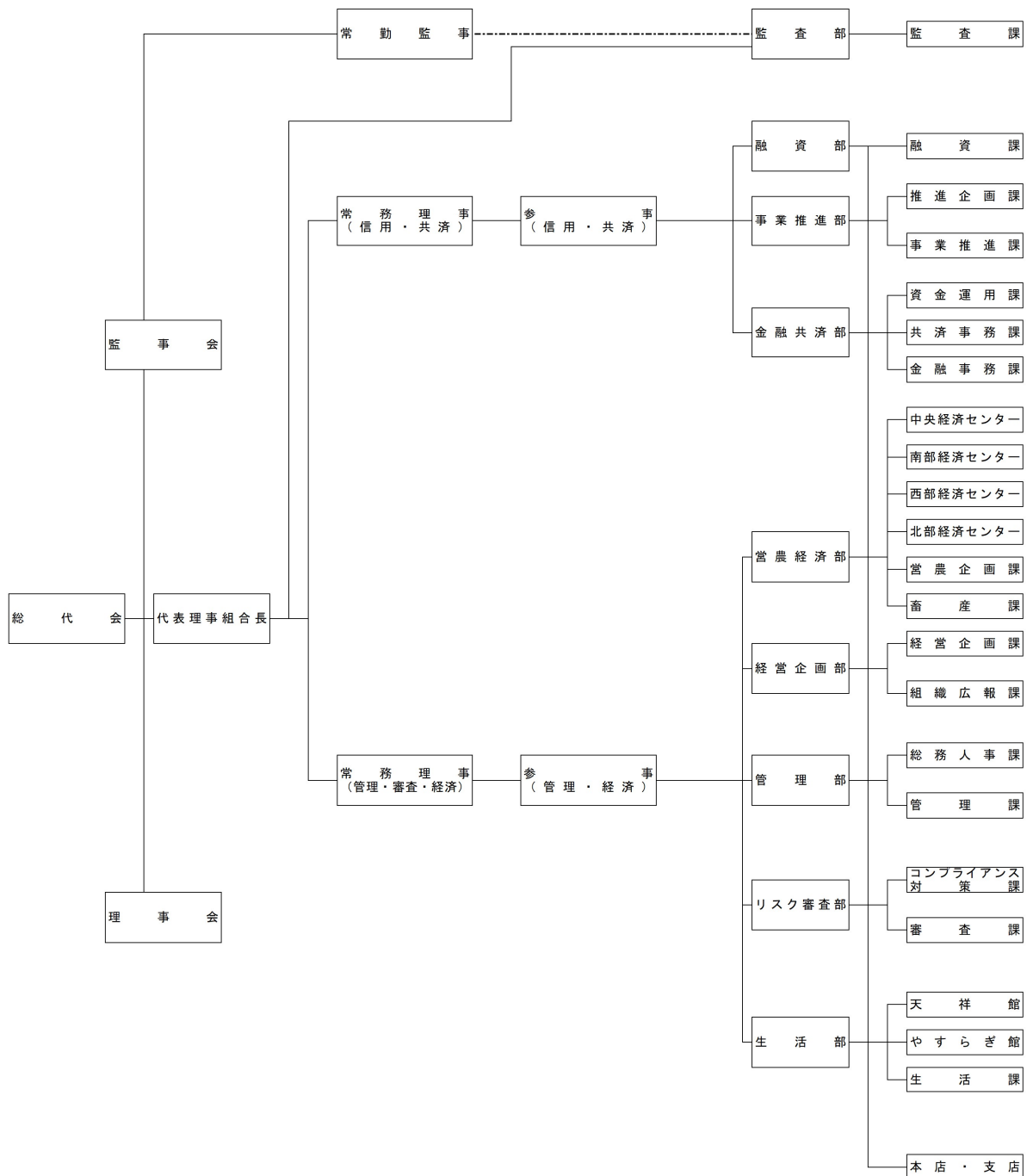
IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,084	3,320	408	420
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,407	2,649		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	272	322		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	3,084	3,320		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,226		15,181	

- ・ 「金利リスクに関する事項」については、平成 19 年金融庁・農水省告示第 4 号（平成 31 年 2 月 18 日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- ・ 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日 時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

【JAの概要】

1. 機構図

(令和7年6月30日現在)



2. 役員構成（役員一覧）

（令和7年6月30日現在）

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	井 手 上 貢	常 勤	有	実 践 的 能 力 者
代 表 理 事 常 務	杉 山 年 美	〃	有	管 理 ・ 審 査 ・ 経 済 事 業 担 当
代 表 理 事 常 務	橋 口 公 治	〃	有	信 用 ・ 共 済 事 業 担 当
理 事	林 大 史	非常勤	無	認 定 農 業 者
〃	富 安 仁	〃	〃	認 定 農 業 者
〃	久 保 洋	〃	〃	認 定 農 業 者
〃	森 山 智	〃	〃	実 践 的 能 力 者
〃	樋 口 智	〃	〃	実 践 的 能 力 者
〃	黒 瀬 小 枝 子	〃	〃	
〃	永 里 和 彦	〃	〃	実 践 的 能 力 者
〃	奥 賢 一	〃	〃	実 践 的 能 力 者
〃	南 浩 昭	〃	〃	実 践 的 能 力 者
〃	上 水 樽 孝	〃	〃	実 践 的 能 力 者
〃	浜 田 貢	〃	〃	実 践 的 能 力 者
〃	茶 圓 泉	〃	〃	女 性 代 表
〃	押 領 司 美 和 子	〃	〃	女 性 代 表
〃	守 屋 宏 美	〃	〃	女 性 代 表
代 表 監 事	福 重 祐 之	非常勤		
常 勤 監 事	下 尾 孝 秋	常 勤		
監 事	古 別 府 伸 一 郎	非常勤		
〃	室 屋 勉	〃		
〃	新 福 幸 廣	〃		
〃	鎌 田 ま ゆ み	〃		
〃	今 村 順 二	〃		員 外

3. 会計監査人の名称

名 称 みのり監査法人（令和7年6月現在）

所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分		令和5年度	令和6年度
正組合員		5,440	5,157
	個 人	5,426	5,144
	法 人	14	13
准組合員		36,331	35,941
	個 人	36,320	35,930
	法 人	11	11
合 計		41,771	41,098

5. 組合員組織の状況

令和7年2月28日現在（単位：人）

組 織 名	代 表 者	構成員数	組 織 名	代 表 者	構成員数
J A 鹿 児 島 み ら い 系 統 直 売 部 会	松 元 義 孝	464	花 卉 部 会	田 中 千 鶴 子	13
直売所ごしょらん部会	萩 原 浩 樹	287	桜 島 地 区 果 樹 農 作 業 受 託 部 会	酒 匂 豊 文	11
青 色 申 告 部 会	平 山 善 治	104	福 平 フ ル ー ツ 部 会	鳥 丸 俊 秀	9
桜島柑橘ハウス振興会	白 川 隆	98	盆 栽 部 会	角之上 ヒトシ	9
肉 用 牛 振 興 会	有 村 浩 一	97	果 菜 類 部 会	枇 榔 稔	7
坂之上盆栽同好会	奥 一 徳	44	葉 ニ ン ニ ク 部 会	鳩 宿 隆 雄	7
J A 鹿 児 島 み ら い 青 年 部	田 中 竜 矢	41	玉 ね ぎ 部 会	西 農 夫 之	6
桜島地区野菜振興会	村 山 勝 典	35	錫 山 千 両 グ ル ー プ	右 田 幸 治	6
坂之上園芸振興会	川 原 三 郎	34	一 里 原 園 芸 組 合	有 村 伊 智 博	6
中山農産物直売グループ	畠 中 登	32	桜島枇杷ハウス振興会	池 田 雄 二	5
白 ネ ギ 生 産 部 会	北 原 貢	31	年 金 友 の 会	村 田 誠 吾	18,114
東 部 生 産 部 会	川 添 満 男	30	J A 鹿 児 島 み ら い 女 性 部	緒 方 由 美 子	1,100
A コ ー プ 伊 敷 店 直 売 部 会	藤 崎 淳 一	28	J A 鹿 児 島 み ら い 助 け あ い 組 織 か が や き	川 畑 功 美 子	747
吉 田 青 空 市 の 会	枇 榔 稔	25	J A 鹿 児 島 み ら い 資 産 管 理 部 会	山 足 繁 實	115
A コ ー プ 桜 ヶ 丘 店 直 売 部 会	梶 原 一 夫	23	あ お ぞ ら 会	立 根 博 文	72
桜 島 大 根 部 会	猪 飼 修	22	ゴ ル フ 部 会	中 村 信 彦	62
カ ボ チ ャ 部 会	中 村 義 和	21	卓 遊 会	池 田 裕 一	36
軟 弱 野 菜 生 産 部 会	仮 屋 考	20	谷 山 グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ 同 好 会	鳥 丸 勝 海	29
中 山 果 樹 部 会	上 入 来 幸 一	20	グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ 部 会	川 原 基	27
平 川 果 樹 部 会	下 園 茂	17	囲 碁 同 好 会	吉 村 治 孝	10
桜 島 枇 杷 振 興 会	池 田 雄 二	17	計	4 1 組 織	21,881

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当はありません。

7. 地区一覧

この組合の地区は、鹿児島市（以下に掲げる区域を除く）、鹿児島郡の区域とする。

(除かれる区域)

喜入瀬々串町、喜入中名町、喜入町、喜入一倉町、喜入前之浜町、喜入生見町、上谷口町、福山町、直木町、入佐町、春山町、石谷町、松陽台町、四元町、平田町、郡山岳町、有屋田町、西俣町、郡山町、油須木町、花尾町、東俣町、川田町
--

８．沿革・あゆみ

当ＪＡは、平成３０年３月１日、グリーン鹿児島農協とかごしま中央農協及び東部農協が合併し、『鹿児島みらい農業協同組合』として発足しました。事業を行う区域は同市内（上記７で記載の区域を除く）一円であり、市街区域と農村区域という都市・農村混在型の農協であります。

年 月 日	主 な 出 来 事
平成３０年３月１日	「グリーン鹿児島農協」と「かごしま中央農協」と「東部農協」が合併し、『鹿児島みらい農業協同組合』を設立
令和元年１１月２３日	かんまち支店を本店へ統合
令和２年８月２２日	菖蒲谷支店を吉野支店へ統合 笹貫支店、薬師堂支店を谷山東部支店へ統合
令和３年２月１３日	宇宿支店、鴨池新町支店を郡元支店へ統合
令和３年１０月２３日	吉田支店を吉田南支店へ統合 犬迫支店を小山田支店へ統合 草牟田支店を原良支店へ統合 福平支店を坂之上支店へ統合
令和４年２月１２日	下田支店を吉野支店へ統合 広木支店を田上支店へ統合 東桜島支店を桜島支店へ統合
令和６年６月２４日	小野支店、花野支店、下伊敷支店を伊敷支店へ統合
令和６年１１月２５日	中山支店、山田支店を統合し谷山北支店を新設

9. 店舗等のご案内

(令和7年6月1日現在)

店舗一覧

店舗名	住 所	電話番号	店舗内ATM 設置台数
本部	鹿児島市小川町27-17	239-9300	
本店	鹿児島市堀江町19-1	224-1231	1台
原良支店	鹿児島市城西3丁目13-2	253-2388	1台
郡元支店	鹿児島市郡元2丁目8-15	251-0128	1台
田上支店	鹿児島市田上1丁目13-6	256-4141	1台
小山田支店	鹿児島市小山田町6645-2	238-2300	1台
吉野支店	鹿児島市吉野町3221-4	243-1002	2台
伊敷支店	鹿児島市伊敷5丁目9-12	229-2821	1台
西谷山支店	鹿児島市西谷山1丁目5-6	268-2010	1台
谷山北支店	鹿児島市中山町1233-8	268-2271	1台
桜ヶ丘支店	鹿児島市桜ヶ丘4丁目1-13	264-7391	2台
坂之上支店	鹿児島市坂之上4丁目19-13	261-5111	2台
吉田南支店	鹿児島市本名町1226	294-2221	1台
桜島支店	鹿児島市桜島藤野町1470	293-2500	1台
谷山支店	鹿児島市谷山中央3丁目4523	269-3131	2台
谷山東部支店	鹿児島市東谷山2丁目22-23	268-2261	2台
北部経済センター	鹿児島市吉野町3800	244-2844	
皆与志事業所	鹿児島市皆与志町4351	238-2350	
吉田事業所	鹿児島市西佐多町146	295-1977	
犬迫事業所	鹿児島市犬迫町5840	238-0221	
育苗センター	鹿児島市西佐多町4825-2	295-2417	
アグリセンター	鹿児島市小山田町7705-1	238-2700	
桜島柑橘選果場	鹿児島市桜島横山町1722-37	293-2002	
農業機械センター	鹿児島市上福元町3838	260-8513	
南部経済センター	鹿児島市上福元町3838	260-8511	
農産物直売所 ごしゅらん	鹿児島市吉野町3224-1	295-7377	
デイサービスセンターとうぶ	鹿児島市東谷山4丁目34-2	297-5315	
鹿児島みらい 不動産センター	鹿児島市東谷山2丁目22-23	268-2263	
J A 葬祭天祥館 東谷山斎場	鹿児島市東谷山7丁目26-20	260-4000	
J A 葬祭天祥館 光山斎場	鹿児島市光山1丁目5-1	262-4279	

店舗名	住 所	電話番号	店舗内 ATM 設置台数
J A 葬祭グリーン会館 桜 島 斎 場	鹿児島市桜島横山町1722-39	245-2444	
総合葬祭やすらぎ館 伊 敷 斎 場	鹿児島市伊敷8丁目14-10	220-8800	
総合葬祭やすらぎ館 吉 野 斎 場	鹿児島市吉野町3249	295-5969	
総合葬祭やすらぎ館 西 陵 斎 場	鹿児島市西陵5丁目12-10	282-4949	

(店舗外ATM設置台数 21台)

店舗名	住 所	設置台数
山 形 屋 2 号 館 1 F	鹿児島市金生町3-1	1台
鹿 児 島 厚 生 連 病 院	鹿児島市与次郎1丁目13-1	1台
鹿 児 島 市 役 所	鹿児島市山下町13-1 西別館エントランス	1台
旧 下 田 支 店	鹿児島市下田町1805	1台
皆 与 志 事 業 所	鹿児島市皆与志町4351	1台
旧 下 伊 敷 支 店	鹿児島市下伊敷2丁目12-1	1台
A コ ー プ 鹿 児 島 い し き 店	鹿児島市伊敷台2丁目27-2	1台
旧 花 野 支 店	鹿児島市花野光ヶ丘2丁目34-6	1台
旧 小 野 支 店	鹿児島市小野3丁目5-1	1台
犬 迫 事 業 所	鹿児島市犬迫町5840	1台
総合葬祭やすらぎ館西陵斎場	鹿児島市西陵5-12-10	1台
旧 広 木 事 業 所	鹿児島市田上町4323-1	1台
旧 山 田 支 店	鹿児島市山田町2275-7	1台
タ イ ヨ ー 星 ケ 峯 店	鹿児島市星ヶ峯4-1-1	1台
A コ ー プ 鹿 児 島 谷 山 店	鹿児島市西谷山1丁目5-4	1台
旧 慈 眼 寺 支 店	鹿児島市慈眼寺町23-22	1台
旧 福 平 支 店	鹿児島市平川町991-1	1台
吉 田 事 業 所	鹿児島市西佐多町146	1台
A コ ー プ 鹿 児 島 吉 田 店	鹿児島市本名町1105-1	1台
桜島フェリーターミナル	鹿児島市桜島横山町61-4	1台
A コ ー プ 鹿 児 島 桜 島 店	鹿児島市桜島横山町1722-40	1台

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	81
○業務の運営の組織	112	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	82
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	113	・主要な農業関係の貸出実績	83
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	114	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	82
○事務所の名称及び所在地	118	・貯貸率の期末値及び期中平均値	95
○特定信用事業代理業者に関する事項	116	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	88
○主要な業務の内容	41～48	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	88
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	88
○直近の事業年度における事業の概況	5	・貯貸率の期末値及び期中平均値	95
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		●業務の運営に関する事項	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	77	○リスク管理の体制	32～34
・経常利益又は経常損失	77	○法令遵守の体制	35～39
・当期剰余金又は当期損失金	77	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	26～31
・出資金及び出資口数	77	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	38～39
・純資産額	77		
・総資産額	77	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高	77	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	50～53
・貸出金残高	77	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・有価証券残高	77	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	85
・単体自己資本比率	77	・危険債権	85
・剰余金の配当の金額	77	・三月以上延滞債権	85
・職員数	77	・貸出条件緩和債権	85
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	77	・正常債権	85
○直近の2事業年度における事業の状況		○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	85
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	96～111
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	78	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	78	・有価証券	88
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	78	・金銭の信託	88
・受取利息及び支払利息の増減	79	・デリバティブ取引	88
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	95	・金融等デリバティブ取引	88
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	95	・有価証券店頭デリバティブ取引	88
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	87
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	80	○貸出金償却の額	87
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	80	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	76
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	80		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	81		

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	96～97
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	40
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	40
・信用リスクに関する事項	32,100～104
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	105
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	107
・証券化エクスポージャーに関する事項	107
・オペレーショナル・リスクに関する事項	33
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	107
・金利リスクに関する事項	109
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	98～99
・信用リスクに関する事項	100～104
・信用リスク削減手法に関する事項	105～106
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	107
・証券化エクスポージャーに関する事項	107
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	107～108
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	109
・金利リスクに関する事項	109

